

平成 29 年度静岡県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
静岡県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化促進事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 126,095 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの推進のために、急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：回復期必要病床数の確保 (平成29年度) 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 287床	
事業の内容 (当初計画)	急性期からの患者受入、在宅復帰支援、緊急時の受入を行う地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換に伴う施設整備、設備整備事業に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	(平成29年度) 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 6箇所	
アウトプット指標 (達成値)	(平成29年度) 地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 7箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床の施設整備 240床 (平成29年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期からの受入れ、在宅復帰支援、緊急時等の受入れといった複数の機能を有し、幅広い患者に対応する地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床への転換 (機能強化) は、特に医療機関の少ない地域における医療提供体制の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケア病棟施設基準又は回復期リハビリテーション病棟施設基準の取得を交付条件としており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設又は設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 がん医療均てん化推進事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 464,820 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、病院、静岡県対がん協会	
事業の期間	平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民に対して適時適切ながん医療を提供するため、高度急性期のがん治療から、緩和ケアなど回復期のがん治療まで、地域におけるがん治療の機能分化・連携体制を構築することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：がん治療の機能分化・連携体制が構築された二次医療圏 7 二次医療圏 (平成 28 年度) → 8 二次医療圏 (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) がん診療連携拠点病院が高度ながん治療を行うために必要なリニアックに係る医療施設・設備の整備について助成</p> <p>(2) 地域がん診療病院指定予定の病院が、化学療法を行うために必要な医療施設・設備の整備について助成</p> <p>(3) 静岡県地域がん診療連携推進病院が、緩和ケアなどのがん治療を行うために必要な医療設備の整備について助成</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(1) がん診療連携拠点病院：2 病院</p> <p>(2) 地域がん診療病院：1 病院</p> <p>(3) 県地域がん連携推進病院：3 病院</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・国、県指定病院のうち高度かつ専門的な医療施設・設備を整備した病院の数 3 病院 (30 年 3 月時点)</p> <p>(1) がん診療連携拠点病院：2 病院</p> <p>(2) 地域がん診療病院：0 病院</p> <p>(3) 県地域がん連携推進病院：1 病院</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： がん治療の機能分化・連携体制が構築された二次医療圏 7 二次医療圏 (平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>・がん診療連携拠点病院におけるリニアック (放射線治療装置) に係る施設・設備整備など国・県指定病院が役割に応じた診療機能強化が図られた。地域がん診療病院と県地域がん連携推進病院の補助については、積極的な周知を行なったが病院の事情などにより、当初県が予定していた補助病院数を下回った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>・高度急性期のがん治療を担うがん診療連携拠点病院のハード整備を行ったことにより、地域のがん医療の更なる向上が図られた。</p>	

その他	平成 30 年度からは、静岡県第 3 次がん対策推進計画に基づき、これまでの先進的又は高度ながん治療を行う病院の整備に加えて、特に県内で唯一国指定病院が設置していない賀茂医療圏などで専門的ながん治療を行う病院の整備を進めるなど補助メニューの見直しを行い、がん医療の機能分化を合わせた重層的ながん診療提供体制を構築していく。
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 地域医療連携推進事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,815 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県立総合病院 (地域医療ネットワークセンター)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病診連携・病病連携を始め、薬局や訪問看護等との情報共有の利便性向上など、地域における医療機関の役割分担・連携の加速化を推進するため、ICTネットワークセンター基盤を構築し、医療施設間の診療情報を共有することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開示件数 (開示される患者数) 19,715 件 (平成28年度) → 5%増 (平成29年度) ・参照施設数 (患者情報を閲覧する施設) 139 施設 (平成28年度) → 10 施設増 (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	県内医療施設間で患者・診療情報を共有するための地域医療連携ネットワークシステム (ふじのくにねっと) に保有する医療情報を開示する病院に対してシステム構築費 (機器購入費含む) を助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	開示施設 (患者情報を開示する施設) 4 施設に対して助成	
アウトプット指標 (達成値)	開示施設 (患者情報を開示する施設) 1 施設に対して助成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開示件数 (開示される患者数) 19,715 件 (H28 年度末累計) → 23,818 件 (H29 年度末累計) ※H28 単年度：3,981 件 → H29 単年度：4,103 件…3%増 ・参照施設数 (患者情報を閲覧する施設) 139 施設 (H28 年度) → 134 施設 (H29 年度)…5 施設減 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>急性期病院への紹介、急性期病院から回復期病院や在宅医療を支える診療所への逆紹介など、病病連携・病診連携において診療情報を共有することにより、病床機能分化・連携における重要なICTネットワーク基盤として機能している。</p> <p>開示件数は目標の5%増には届かなかったが、開示施設数が平成28年度助成により増加(15→18施設)したこともあり着実に増加している。</p> <p>平成29年度の開示施設への助成は更新の1施設にとどまったが、各医療機関における更新時期の変更等の判断によるもの。</p> <p>参照施設数は薬局の退会が増えた(40→31施設)ことにより減少となったが、診療所の入会は増えており(76→78施設)、医師を中心としたネットワークとしての特性が現れている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当ネットワークの事業主体は加盟医療機関等からなる協議会組織だが、県としても、助成先の医療機関に対して、経年で事業実績・事業計画により助成効果を確認するとともに、実際に訪問してヒアリングを実施し、ネットワーク活用の具体的な運用方法や他医療機関との連携強化の方策等を確認している。</p> <p>ヒアリングにおいて得た効果的・効率的な運用方法にかかる情報は協議会と共有して、ネットワークが有効活用されるよう努めている。</p>
その他	<p>協議会からの事業提案を反映し、平成30年度からは、病診連携において双方向的に診療情報が共有できるようにするため、一定の参照実績がありネットワークの有効性を熟知した診療所が開示施設となる場合も補助対象に加える制度改正を行った。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療・介護連携情報システム運営事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,048 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進のために、多職種間での患者情報、施設情報等を効率的に共有するためにICTを活用した情報共有システムを運用することは、必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成24年度) →43.9 人 (平成29年度) ・在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成25年度) →23.6% (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>全県を対象にICTを活用した、「在宅医療・介護連携情報システム」を運営し、患者情報、施設・サービス情報を共有することで、在宅医療・介護の連携を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療受診者の50%がシステムに登録。(平成30年度) ・主要な在宅医療機関等 (4,054 施設) の50%が施設情報を登録。(平成30年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療受診者のシステム登録率：26.9% (H29.4) ・主要在宅医療機関等のシステム登録率：8.6% (H29.4) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (平成29年度実績値は集計中につき、以下は現時点最新値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成24年度) →37.2 人 (平成27年度) ・在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成25年度) →22.8% (平成28年度) <p>(1) 事業の有効性 ICTを活用して多職種間の情報共有を図ることは、地域包括ケアシステムの推進において有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 システムについて周知し、登録者数を増加させることにより効率的なシステムの運用を図るため、県内各地で計88回の説明会・個別訪問を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 有床診療所療養環境整備等事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,323 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	有床診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの推進のために、急変時の受入れや病床機能分化において受け皿となる有床診療所に対しての整備を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・回復期必要病床数の確保 6,666床 (平成25年度) →7,903床 (平成37年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院から在宅医療に至るまでの一連のサービスを確保するために、在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な回復期機能を担う有床診療所の施設整備、設備整備事業に対して助成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→6施設</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・回復期病床として、病院等からの受入れを行う有床診療所への施設及び設備整備→6施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：参考値として病床機能報告数値を記載</p> <p>・回復期病床数：3,989床 (平成29年度病床機能報告)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により6施設の有床診療所の施設又は設備が整備され、目標を達成したため、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 有床診療所において、療養環境の整備等に直接必要な施設又は設備整備に限定して実施している。また、施設又は設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅復帰支援体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 699 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、地域における多職種連携のネットワークづくりや県民への在宅療養における普及啓発を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成24年度) →43.9 人 (平成29年度) ・在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成25年度) →23.6% (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	各地域における医療・介護に関する多職種連携のネットワークづくりを図るワーキンググループの開催及び、県民向けの「在宅医療・介護の手引」を作成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向け「在宅医療・介護の手引」の作成 (6,000 部) ・各地域におけるワーキンググループの開催 (8 医療圏) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域におけるワーキンググループの開催 (4 医療圏) ・「高齢者在宅生活“安心”の手引き検討会議」の開催 (2 回) ・「高齢者在宅生活“安心”の手引き」の検討素案の作成 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (平成29年度実績値は集計中につき、以下は現時点最新値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成24年度) →37.2 人 (平成27年度) ・在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成25年度) →22.8% (平成28年度) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>ワーキンググループ(WG)の開催については、4 医療圏において、医療・介護に関する多職種からなるWG若しくは類似する検討会を実施し、地域における入退院支援に関する検討を行った。目標には到達しなかったが、その他の地域においても、WG設置に向けた検討が行われ、入退院支援の取組が進められた。</p> <p>「在宅医療・介護の手引」については、医療・介護の専門職、当事者団体等による検討会議を開催し、内容について協議した。高齢者や家族が、在宅での生活について具体的にイメージでき</p>	

	<p>る内容とするべき。また、介護が必要となる前から関心を持たれるような内容にしてほしい等の意見もあったことから、手引きの内容や普及方法等について、継続的に協議することとした。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存の検討会等においてWGの役割を果たすことが可能な場合、重複して新たにWGを設置することなく既存の検討会等を活用することにより、事業経費の節減、事務の省力化を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療提供施設整備事業 (訪問診療実施診療所)	【総事業費 (計画期間の総額)】 24,855 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	・訪問診療を実施する診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対する整備を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成24年度) → 43.9 人 (平成29年度) ・在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成25年度) → 23.6% (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	訪問診療を実施する診療所が、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・訪問診療を実施する診療所への設備整備→72 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・訪問診療を実施する診療所への設備整備→51 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (平成29年度実績値は集計中につき、以下は現時点最新値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成24年度) → 37.2 人 (平成27年度) ・在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成25年度) → 22.8% (平成28年度) <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問診療を実施する診療所の51施設において設備が整備され、訪問診療実施体制の充実が図られた。目標には到達しなかったが、平成30年度には、医師会を通じて本事業の普及・周知を図る等により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療所において、訪問診療に直接必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 全身疾患療養支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 165 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯や口の健康状態は糖尿病等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：歯科訪問医療を実施する歯科診療所数 437 箇所 (平成 29 年 8 月) →454 箇所 (平成 29 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病患者を対象に、糖尿病重症化予防と歯周病治療の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催 (5 回) 参加人数 (目標：150 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催 (5 回) 参加人数 (251 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：在宅歯科医療を実施する県内の歯科診療所数 目標 605→ 536 (平成 29 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現し機能障害を引き起こすことが知られている。糖尿病の重症化を予防し重篤な合併症に減らすためにも糖尿病に対して理解をもつ歯科医師が不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 5 か所で研修会を実施することにより、効率的に研修参加できるようにしている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅医療移動研修設備(調剤)整備事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,611 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で必要となる在宅医療の充実において、薬局薬剤師には在宅患者への無菌調剤に関する理解、対応が求められているため、無菌調剤の知識、技能等をも高める研修を県内各地で進める必要がある。 アウトカム指標： 保険薬局（県薬剤師会会員）における在宅可能薬局の割合 23%（平成 29 年） → 100%（平成 37 年）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の充実において、薬局薬剤師が必要な無菌調剤研修を実施するために必要な研修設備の整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う設備数 1 件	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療に必要な無菌調剤技術研修を行うための自走する研修設備車両の整備 1 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・保険薬局（県薬剤師会会員）における在宅可能薬局の割合 23%（平成 29 年） → 26%（平成 30 年 1 月末） （1）事業の有効性 薬局薬剤師に在宅医療への対応が求められる中、在宅医療に必要な無菌調剤技術研修を行うために必要な設備を整備することは有効である。平成 30 年以降、本事業により整備した研修設備を活用し、薬局薬剤師の無菌調剤に関する知識、技能等をも高めることができる。 （2）事業の効率性 県薬剤師会に助成し無菌調剤に関する研修を行うために必要な設備の整備を行ったことにより、県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師会が効率的に無菌調剤研修を進めることができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 地域リハビリテーション強化推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,127 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会	
事業の期間	内示以降～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。(35市町で実施) 訪問リハビリテーション事業所 74か所(H27)→84か所(H29末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 等 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域 1,600人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 400人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域 2,111人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 290人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業 11市町(H28)→23市町(H29) ・訪問リハビリテーション事業所数 74か所(H27)→88か所(H29末) <p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問リハビリテーション事業所が14か所増加し、在宅高齢者へのリハビリテーション提供体制の強化が図られた。また、地域の医療と介護関係者の多職種連携が促進され、在宅におけるリハビリテーションの必要性の理解が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 人材育成の研修は、リハビリ専門職の現状を熟知しているリハビリテーションの職能団体に委託して実施することで、円滑な運営、効果的な事業実施が遂行された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅重症心身障害児者対応多職種連携研修事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,916 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療技術の高度化等に伴い、在宅で生活している医療的ケアが必要な重症心身障害児者が増加しており、身近な地域で医療、看護、介護等の関係者が連携して支援を行う体制の強化が必要。 アウトカム指標：重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114 箇所 (平成 28 年度) → 150 箇所 (平成 32 年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域において、医療、看護、介護等の多職種の専門職が連携して在宅重症心身障害児者の支援に当たることができるよう、連携手法を習得するための研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 6 箇所で開催。 ・ 40 人/箇所 × 6 箇所 = 240 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内 6 箇所で開催。 ・ 合計 285 人が参加。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表可能な診療所 114 箇所 (平成 28 年度) → 116 箇所 (平成 30 年 7 月現在) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的なケアを必要とする重症心身障害児者の支援にあたっては、医療、福祉等の連携が不可欠であり、本研修において医療、看護、介護等の多職種の専門職が連携の必要性を学び、連携方法を習得することにより、身近な地域において在宅の重症心身障害児者が安心して医療支援を受けられる体制が強化されている。</p> <p>重症心身障害児者が受診可能な診療所としてホームページで公表することを可とした診療所数は、平成 28 年度の 114 箇所から現在の 116 箇所に増加した。増加数が伸び悩んでいるため、受講者の勤務する診療所へホームページへの情報公開の承諾について照会を行うなどして、平成 32 年度の目標へ向け、着実に箇所数を増加していく。</p> <p>平成 30 年度事業においては、県内 6 箇所 (平成 29 年度) → 8 箇所に増加させ、より身近な地域で医療、福祉等が連携して重症</p>	

	<p>心身障害児者の支援を実施できるようにするとともに、新たな参加者の掘り起こしを行う。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の実施にあたっては、業務委託をすることで参加者の募集や研修当日の運営、アンケートの集計等において効率的な事業運営をしている。</p> <p>また、県医師会、県小児科医会、県看護協会、県訪問看護ステーション協議会等に協力を依頼し、効率的・効果的な参加者の募集を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 医療事故防止対策研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (委託先: 公益社団法人静岡県病院協会)	
事業の期間	平成29年6月14日～平成30年3月22日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の確保や定着促進のためには、組織として医療安全対策のシステムを強化することが求められており、医療事故に対する知識・技術を提供し、安心安全に業務を行うことができる環境整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) → 194.2人 (平成29年度) 人口10万人あたり看護職員従事者数 900.8人 (平成24年12月) → 961.2人 (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の確保や定着促進のため、医療現場において実際に医療安全の確保に携わる医師や看護師等の医療従事者に対し、医療事故等に関する正しい知識と実践的な技術を身につける研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会・シンポジウムの開催 (平成29年度) 5回開催、延べ参加者数500人以上	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全推進研修会 (2回) 参加者 延べ304人 (延べ87病院) 医療安全シンポジウム (3回) 参加者 延べ407人 (延べ71病院) 計 参加者 延べ711人 (延べ158病院) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 人口10万人あたりの医師数は、200.8人 (平成28年12月) となり、平成26年12月の193.9人と比較して、6.9人増加し、全国の増加率 (2.8%) を上回った。人口10万人当たりの看護職員数についても数値の改善が図られている。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会及びシンポジウムの参加者は、目標値の1.4倍超であり、各医療機関における医療安全対策の取組向上により、現場の医療従事者が安心安全に業務を継続し、もって、医療従事者の確保に寄与するものである。</p> <p>(2) 事業の効率性 シンポジウムについては、県内3箇所 (東部、中部、西部) で、それぞれ企画・実施することにより、地域の実状に応じた内容としている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 基幹研修病院研修費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 99 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	基幹研修病院 (基幹臨床研修訓練機器を整備) (伊東市民病院、静岡医療センター、県立総合病院、市立島田市民病院、浜松医科大学附属病院、聖隷浜松病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口 10 万人あたり 193.9 人で、全国 40 位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の 240.6 人に対し、最も少ない中東遠医療圏の 134.5 人と地域偏在が大きく (約 1.8 倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人あたり医師数 193.9 人 (平成 26 年 12 月) →194.2 人 (平成 29 年度) 	
事業の内容 (当初計画)	・基幹研修病院が実施する研修、シミュレーションスペシャリスト育成を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数 15 回 (5 回×3 病院) ・研修会参加医師数 75 人以上 (5 人以上×15 回) ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 3 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催回数 0 回 ・研修会参加医師数 0 人 ・シミュレーションスペシャリスト研修受講者数 1 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたり医師数は、 193.9 人 (平成 26 年 12 月) →200.8 人 (平成 28 年 12 月) と 6.9 人 (3.6%) 増加し、全国の増加率 (2.8%) を上回った。</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 28 年度は助成団体がなかったが、年度当初の対象病院訪問時の周知等により、平成 29 年度は 1 団体が実施した。なお、平成 30 年度は、改めて各病院に対する周知広報を強化した結果、研修会の実施が 6 回予定されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象団体を県内の基幹研修病院に限定することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 女性医師等就労支援事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,500 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催、ホームページ編集 ・女性医師支援委員会の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催 3回 参加者数 60人以上 (20人以上×3回) ・女性医師支援委員会の開催 3回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催 2回 参加者数 85人 ・女性医師支援委員会の開催 3回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数は、 193.9人 (平成26年12月) →200.8人 (平成28年12月) と6.9人 (3.6%) 増加し、全国の増加率 (2.8%) を上回った。	
	(1) 事業の有効性 セミナーの開催回数は目標値を下回ったが、参加者は目標値の約1.4倍となり、また女性医師支援委員会も目標どおり3回開催されるなど、女性医師の確保及び定着に寄与する総合的な支援体制の整備を目的とする本事業の効果が認められる。 (2) 事業の効率性 セミナーの開催にあたり、浜松医科大学と連携し、大学病院の多目的ホールで開催するなど、参加者の利便性と経費の節減に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護職員等へき地医療機関就業促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 763 千円
事業の対象となる区域	賀茂、西部	
事業の実施主体	静岡県内のへき地拠点病院(4病院)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中、特にへき地においては看護職員等の確保が困難なため、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人あたり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	へき地に所在する病院が行う看護職員等の確保対策に対する支援を行う。 (1) 対象病院 へき地医療拠点病院(静岡県立総合病院を除く。) (2) 補助対象事業 学生(高校生を含む。)を対象とした病院体験事業 (3) 補助対象 病院体験事業に要する人件費、旅費等	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・対象病院体験事業 3 病院×1 回開催、参加者 1 病院 10 人以上	
アウトプット指標 (達成値)	・対象病院体験事業 2 病院×1 回開催 参加者計 12 人 (浜松市国民健康保険佐久間病院 9 人、西伊豆健育会病院 3 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人あたり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、へき地医療に関心の高い学生を対象とした病院体験事業を実施することにより、看護職員等の確保が特に困難なへき地医療機関への就業につなげる有効な事業である。 (2) 事業の効率性 対象病院を、看護職員等の確保が特に困難なへき地に所在する病院に限定するとともに、補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施を促進することができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業 費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,420 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 ・医師の県内就業、定着には、医療行為以外の業務での負担軽減が重要であり、質の高い事務作業補助者の存在が不可欠である。 	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	・医師・看護師事務作業補助者を対象とした研修会の開催 ほか	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修会4回開催、参加者400人以上 (100人以上×4回)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修会4回開催、参加者360人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数は、 193.9人 (平成26年12月) →200.8人 (平成28年12月) と6.9人 (3.6%) 増加し、全国の増加率 (2.8%) を上回った。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の参加者数は目標値を下回ったが、これはより高度かつ専門的な研修を行うため、4回目の研修については、対象者を絞り込んだことによるものであり、研修会の開催回数は目標値を達成したことと合わせ、医師・看護師事務作業補助者の資質向上による医師・看護師の事務負担の軽減という事業目的に対する本事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約4千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 初期臨床研修医定着促進事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,232 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 ・医師の県内就業、定着には、初期臨床研修から県内で勤務を開始することが重要であり、医学生は質の高い研修を行う病院への勤務を希望する傾向がある。 	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議の設置、開催 ・県内初期臨床研修医向け研修会の開催 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 3回 ・県内初期臨床研修医向け研修会の開催 3回 参加者数 60人以上 (20人以上×3回) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催 2回 ・県内初期臨床研修医向け研修会の開催 1回 ・参加者数 80人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数は、 193.9人 (平成26年12月) →200.8人 (平成28年12月) と6.9人 (3.6%) 増加し、全国の増加率 (2.8%) を上回った。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内初期臨床研修担当医によるネットワーク会議の開催回数や県内初期臨床研修医向け研修会の開催回数は目標値を下回ったが、初期臨床医の県内定着者数については、105人 (H26) →118人 (H27) →125人 (H28) と順調に増加しており、初期臨床研修医の定着促進を目的とする本事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、事業執行のノウハウを有するとともに、約4千人の会員が所属し、日本医師会、郡市医師会との連携のもと、県内の医療関係者との緊密なネットワークを有している県医師会へ委託し、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 指導医確保支援事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,525 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	指導医確保のため指導医手当を支出する医学修学資金貸与事業における知事指定の公的医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 ・若手医師は、専門医取得などキャリア形成に関心が高く、優秀な指導医が所属する病院に勤務を希望する傾向がある。 	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	新たに指導医手当を創設する公的医療機関を支援。(指導医手当の一部負担) 基準額: 50千円/月・人 (補助率: 1/2)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	指導医手当支給医師数40人	
アウトプット指標 (達成値)	指導医手当支給医師数99人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 人口10万人あたり医師数は、 193.9人 (平成26年12月) →200.8人 (平成28年12月) と6.9人 (3.6%) 増加し、全国の増加率 (2.8%) を上回った。	
	(1) 事業の有効性 指導医手当支給医師数は、当初の目標値を大幅に上回る99人となった。また、県内公的医療機関等における指導医の数は、953人 (H28.10) →1,029人 (H29.10) と1年間で76人の増となるなど、指導医の確保を目的とする本事業の効果が認められる。 (2) 事業の効率性 本事業は、手当の新設 (既存は不可) を対象とし、また、同一の病院に対して通算3年を限度とする効率的な制度となっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 運営事業費 (地域医療支援センター事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,692 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。</p> <p>・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1% (平成25年4月) →50% (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に精通した専任医師による被貸与者の配置調整 ・キャリア形成プログラム管理委員会運営の支援 ・地域枠設置大学 (6大学) との連携による被貸与者の進路指導、地域枠の県内高校生への広報 ほか 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 160人 ・キャリア形成プログラムの作成数 69 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 50% 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 157人 ・キャリア形成プログラムの作成数 73 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 47% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数は、 193.9人 (平成26年12月) →200.8人 (平成28年12月) と6.9人 (3.6%) 増加し、全国の増加率 (2.8%) を上回った。 医学修学研修資金被貸与者の県内定着率は、 45% (平成28年) →47% (平成29年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 人口10万人あたり医師数は、200.8人 (平成28年12月) と前回調査から6.9人 (3.6%) 増加し、全国の増加率 (2.8%) を上回った。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等もしくはそれ以上の結果となっている。これらは、医療の質の向上及び医師確保のための研修の充実や、医師及び医学生の県内就職を促進するための情報発信・リクルート活動の推進を図る本事業の実施によるものであり、事業の効果が認められる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師のキャリア支援については県内唯一の医科大学である浜松医科大学、県立総合病院を運営する県立病院機構との連携により、また情報発信については、県内の多数の病院とのネットワークを有する静岡県病院協会と連携し、効果的かつ効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ 運営事業費 (医学修学研修資金)	【総事業費 (計画期間の総額)】 36,522 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく (約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」) ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 39.1% (平成25年4月) →50% (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与 (修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分) ・平成27～28年度入学定員16人、29年度入学定員10人計26人分が認可 ・貸与金額 2,400千円/年、貸与期間 (上限)、医学生6年間 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 160人 ・キャリア形成プログラムの作成数 69 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 50% 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 157人 ・キャリア形成プログラムの作成数 73 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 47% 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数は、 193.9人 (平成26年12月) →200.8人 (平成28年12月) と6.9人 (3.6%) 増加し、全国の増加率 (2.8%) を上回った。 医学修学研修資金被貸与者の県内定着率は、 45% (平成28年) →47% (平成29年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 医学修学研修資金被貸与者は、29年度には累計で973人 (前年比+105人) となり、貸与者は毎年増加するとともに、30年度の県内勤務者数は365人 (前年比+62人) になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等もしくはそれ以上の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>貸与者の決定にあたっては、将来的に県内医療機関に勤務する意思やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている。</p>
その他	<p>本県には医大が浜松医大のみであり、県外医大の他県出身者を県内に呼び込み県内勤務医を確保していく必要があるため、地域枠を県内出身者に限定していない。このため、平成 30 年度以降の基金事業においては、地域枠の継続貸与分のみを対象とする。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 ふじのくに女性医師支援センター事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,439 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく(約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人(平成26年12月)→194.2人(平成29年度) 	
事業の内容(当初計画)	女性医師支援センターの設置(コーディネーターの配置) <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター配置先:浜松医科大学(医師1名・事務1名) ・連携先:県立病院機構(情報発信等) ・就業相談、キャリア形成支援、復職トレーニング ほか 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談 20件 ・キャリア形成支援 10件 ・女性医師支援連絡協議会の開催 2回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談 52件 ・キャリア形成支援 21件 ・女性医師支援連絡協議会の開催 2回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 人口10万人あたり医師数は、 193.9人(平成26年12月)→200.8人(平成28年12月)と6.9人(3.6%)増加し、全国の増加率(2.8%)を上回った。	
	(1) 事業の有効性 就業相談件数、キャリア形成支援件数ともに目標値の2倍を超える実績となるなど、県全体の女性医師支援を推進する本事業の効果が認められる。	
	(2) 事業の効率性 事業実施に当たっては、医師のキャリア形成の人的、物的資源やノウハウが必要なため、県内唯一の医育機関である浜松医科大学に支援センターを開設するとともに、専任のコーディネーター(医師)を配置し、高い専門性を活かした支援を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 地域医療提供体制確保医師派遣事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,814 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	地方独立行政法人静岡県立病院機構	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の240.6人に対し、最も少ない中東遠医療圏の134.5人と地域偏在が大きく(約1.8倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人(平成26年12月)→194.2人(平成29年度) 	
事業の内容(当初計画)	医師不足のため診療科の休・廃止を余儀なくされ、医療提供体制の維持が困難な病院に医師派遣を行う県立病院に対し、人件費相当金額を支出。	
アウトプット指標(当初の目標値)	派遣先病院数 6病院(延べ440日)	
アウトプット指標(達成値)	派遣先病院数 6病院(延べ264日)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数は、 193.9人(平成26年12月)→200.8人(平成28年12月)と6.9人(3.6%)増加し、全国の増加率(2.8%)を上回った。	
	(1) 事業の有効性 本県の医師確保施策の推進により医師数の増加(7,185人(H26)→7,404人(H28))していることもあって、本事業の実績は年々減少しており、29年度も目標値を下回る結果となっているが、自助努力では医師確保が困難で医療体制の確保に支障をきたしている公的6病院に、緊急避難的措置として医師を派遣しており、地域医療の維持を図るといふ本事業の効果が認められる。 (2) 事業の効率性 県内医療機関の中核病院として地域医療を支援する責務を果たす県立病院を派遣元とし、事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 地域家庭医療学寄附講座設置事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり193.9人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保及び地域偏在の解消に向けた取組が必要。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅高齢者等の増加に備えるため、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師の養成が必要。 	
	アウトカム指標 <ul style="list-style-type: none"> ・人口10万人あたり医師数 193.9人 (平成26年12月) →194.2人 (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域家庭医療への貢献活動を実施することにより、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診療能力を有する医師を養成し県内定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 779人以上	
アウトプット指標 (達成値)	地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数 781人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたり医師数は、 193.9人 (平成26年12月) →200.8人 (平成28年12月) と6.9人 (3.6%) 増加し、全国の増加率 (2.8%) を上回った。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域家庭医療学寄附講座講義・演習参加者人数が781人と目標値を上回った。また、今年度からスタートした新専門医制度に関し、浜松医科大学が総合診療領域の研修プログラムの認定を受けるとともに、30年度から2名が新たにプログラムを開始するなど、家庭医育成の強化を図るといふ本事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該寄附講座と、菊川市及び森町の家庭医療センターが実習等を通じて連携することにより、効率的な家庭医の養成を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 児童精神医学寄附講座設立事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関において外来は相当の待機期間が生じており、児童精神医学の診察能力を有する医師が不足している。 特に県東部地域において児童精神科医が不足しており、地域偏在の解消も必要となっている。	
	アウトカム指標：児童青年期精神医学の診察能力を有する医師数 31 人 (平成 28 年度) → 35 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	浜松医科大学に児童青年期精神医学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域の児童精神科医療への貢献活動の実施により、児童青年期精神医学の診察能力を有する医師を養成等を行うとともに、養成された医師の県内定着による地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	寄附講座の終了医師人数 6 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	寄附講座の終了医師人数 5 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 児童青年期精神医学の診察能力を有する医師数 31 名 (平成 28 年度) → 33 名 (平成 29 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 寄附講座終了者 5 名のうち、3 名が県内医療機関において児童への診察に従事しており、県内で不足している児童精神科医師の確保に効果があった。 また、本講座の存在により、県外大学出身者の講座参加者も増えており、県内の医師定着に高い効果があるといえる。 (平成 29 年度の終了者 5 名のうち、4 名が県外大学出身者)</p> <p>(2) 事業の効率性 講座を実施する浜松医科大学附属病院を中心に県西部地域に所在する国立病院機構天竜病院、浜松市こどものこころ</p>	

	の診療所において臨床実習を行うことで学科及び実習回数を増やすことができ、効率的に実施している。(平成 29 年実績 講義 6 回、演習 214 回)
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,203 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる。このため、看護職員確保対策として、離職防止、定着促進、再就業支援対策を総合的に実施していくことが必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	(1) ナースバンク事業 再就業を希望する登録者に対する就業先あっせん及び相談 (2) 潜在看護職員再就業支援 県外開催の説明会への参加、再就業準備講習会、未就業看護職員就業技術経験コーナーの運営等 (3) 看護の心普及啓発 看護に関する様々な広報・啓発を行う。また、高校等への出前講座、高校生 1 日ナース体験を実施する。 (4) 離職防止対策 ナースセンター配置の就業相談指導員による相談の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースバンク利用者の就業者数年間 800 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	ナースバンク利用者の就業数年間 1,039 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、ナースバンク登録者の就業者数が 971 人から 1,039 人に増加したほか、看護師等の離職時届出制度の活用などにより、ナースセンターへの相談数が 8,460 件から 9,448 件に増加していることから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 事業計画全般を県が確認し、四半期報告を求めるなどして進捗状況を常に把握しながら効率的に事業を推進している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護職員確保対策事業 (新人看護職員研修事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 263,400 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院、静岡県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘がある。また、新人看護職員への臨床研修等の実施については、看護師等の人材確保の促進等に関する法律にもその必要性について規定されている。今後も、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度) ・新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ 111 人 (平成 24 年度) → 延べ 260 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	・国のガイドラインに則した新人看護職員研修を行なった医療機関に対する助成 (単独では新人看護職員研修を実施できない医療機関に勤務する新人看護職員を自施設で行なう新人看護職員研修の実施時に受け入れて研修する「医療機関受入研修」を含む。) ・研修責任者養成のための研修等の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業実施病院数 58 病院 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・事業実施病院数 55 施設 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 新人看護職員を指導する実地指導者養成数 延べ 285 人 (平成 28 年度) → 延べ 334 人 (平成 29 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、効果的な新人研修を実施することにより、本県の 2016 年の新人看護職員離職率は 3.8%と全国平均の 7.6%と比較し大幅に低くなっている (日本看護協会調査結果)、ことから、事業の有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自施設に就職した新人看護職員を対象とした研修とするため、教育と実践指導を合わせて行うことができる点で効率性が高い。ま</p>	

	た、研修費補助については、補助率を 1/2 として事業者負担を求め ることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつ、その実施 を促進することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員指導者等養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,039 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県がんセンター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、看護学生はもとより、病院等に勤務する看護師等についても、その専門知識と技能を自ら進んで向上させる努力が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成力強化対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護教員及び看護学生の実習病院等における臨床実習の指導者に必要な知識及び技術を習得させ、看護教育の内容の充実と質の向上を図る。 ア 看護教員継続研修事業 イ 実習指導者等養成講習会事業 ウ 専門分野別研修事業 エ 専任教員養成講習会事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 専門分野別研修 4 分野 定員 80 名で実施 (平成 29 年度) ・ 専任教員養成講習会 定員 30 名で実施 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 専門分野研修 4 分野定員 80 名で実施 (平成 29 年度) 受講実績 修了者 63 人 ・ 専任教員養成講習会定員 30 名で実施 (平成 29 年度) 受講実績 修了者 33 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・ 人口10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、優れた指導者を養成することにより、本県の平成 29 年度の看護師国家試験合格率は 96.6%と全国平均の 91.0%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 認定看護師の養成については、教育課程を設置する県立がんセンターへの助成制度として運用しており、受講者から受講料を徴収するなど、自助努力による効率的な運営が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 看護職員養成所運営費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 476,501 千円
事業の対象となる区域	賀茂、駿東田方、富士、静岡、西部	
事業の実施主体	静岡県内の看護職員養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成立力強化対策が必要。 アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度) ・県内養成所卒業生の県内就業率 84.2% (平成 28 年度) → 85.0%以上 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	・看護職員養成所の運営に要する教員経費、生徒経費、実習施設謝金等の経費に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業実施施設 8 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・事業実施施設 8 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 ・県内養成所卒業生の県内就業率 84.2% (平成 28 年度) → 90.5% (平成 29 年度) (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、質の高い養成所運営を行うことにより、本県の平成 29 年度の看護師国家試験合格率は 96.6%と全国平均の 91.0%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 看護師等養成所が充実した教育環境の中で安定的な運営を行うことは質の高い看護師等を養成するために重要であり、本事業は、それを助成制度により支援することで、各学校の自助努力による効率的な運営を促すことにも寄与している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 看護職員修学資金の貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 67,775 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。 アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度) ・看護職員修学資金被貸与者の免除対象施設就業率 84.9% (平成 28 年度) → 85.0%以上 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	・貸与対象者 県内の看護職員養成所等に在学している者、静岡県出身で県外の看護職員養成所に在学している者 ・貸与額 看護職員養成所…21 千円～36 千円/月 大学院修士…83 千円/月	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・貸与者数 174 人	
アウトプット指標 (達成値)	・貸与者数 177 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 ・看護職員修学資金被貸与者の免除対象施設就業率 84.9% (平成 28 年度) → 91.0% (平成 29 年度)	

(1) 事業の有効性

アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。

本事業終了後1年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、貸与者の県内就業率が約9割となっていることから、事業の有効性は高い。

(2) 事業の効率性

相対的に経営基盤が弱く、看護職員の確保がより困難な病院を支援することを目的として、返還免除の要件を県内の病床数200以下の病院又は診療所（以下、当然免除施設）への5年間の勤務に限定することにより、効率的に執行している。

(単位：人)

卒業年度		H27	H28	H29	
貸与卒業生数		84	60	74	
就業状況	県内	当然免除施設	60	45	61
		上記以外	18	8	6
	県外		1	1	1
	進学者		3	1	3
	その他		2	5	3
県内就業率 (%)		92.8	88.3	90.5	
当然免除施設就業率 (%)		71.4	84.9	91.0	

その他

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (中小医療機関勤務看護職員向け研修)	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、今後も看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。	
	アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	研修機会が少ない規模の小さな病院・診療所に勤務する看護職員の資質向上により、安全な医療・看護提供体制を整える。 医療安全対策、感染管理、病診・地域連携等、実践的なテーマの研修を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 県内 4 箇所× 3 テーマ× 2 回 参加者合計 600 人	
アウトプット指標 (達成値)	・ 県内 4 箇所× 4 テーマ× 3 回 参加者合計 521 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・ 人口10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 本事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、離職率が高くなる傾向にある中小医療機関を対象に効果的な研修を実施することにより、本県の 2016 年の常勤看護職員離職率は 9.9%と全国平均の 10.9%と比較し低くなっている (日本看護協会調査結果)、ことから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 小規模施設を対象にした研修であることから、参加者数を確保するため、受講者の利便性を考慮し、県内 4 ヲ所を実施するなど、効率的に研修の実施に努めている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (看護師特定行為研修派遣費助成)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,215 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護師の特定行為研修に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 〔補助対象経費〕 ・看護師特定行為研修機関の入学料、授業料	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県内病院、訪問看護ステーション等から 15 人の研修参加	
アウトプット指標 (達成値)	・県内病院から 2 人の研修参加	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・人口10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 チーム医療・在宅医療、地域包括ケアをより一層推進していくことが必須である。それらを進めていくためには、チーム医療・在宅医療の中核を担い、現任教育におけるリーダーとなりうる認定看護師・特定行為研修を修了した看護師を計画的に育成し、看護職員全体のレベルアップを図る必要がある。 (2) 事業の効率性 補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。	
その他	研修期間が長期間に及ぶことが受講拡大につながらない一因と考えられるため、平成 30 年度より研修期間中の代替職員人件費を補助対象とすることにより、受講を促進する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32 (医療分)】 看護の質向上促進研修事業 (認定看護師教育課程派遣費助成)	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,212 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県内病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員には、短期の入院期間で複雑な医療・看護の提供が求められる他、在宅医療でも複数疾患を持つ患者に対応する高い判断力と看護技術、調整能力が求められている。 また、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、離職防止、定着促進対策が必要。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	認定看護師教育課程に職員を派遣する病院等に対し経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院 (300 床未満)、訪問看護ステーション、介護老人保健施設 〔補助対象経費〕 ・認定看護師教育課程への入学料、授業料	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・県内病院、訪問看護ステーション等から 20 人の研修参加	
アウトプット指標 (達成値)	・県内病院から 2 人の研修参加	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 ・人口10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 本事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、認定看護師育成を推進することにより、平成 30 年 5 月末の県内認定看護師登録者数は 479 人と平成 25 年 12 月末の 334 人と比較し大幅に増加しており、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 補助基準額を設定した上で補助率を 1/2 として事業者負担を求めることにより、真に効果的な内容の事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。	
その他	認定看護師教育課程の研修期間が長期間に及ぶことが受講拡大につながる一因と考えられるため、平成 30 年度より研修期間中の代替職員人件費を補助対象とすることにより、受講を促進する。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 東部看護専門学校助産師養成課程設置準備費	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,668 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内に助産師養成課程は 4 校しか存在せず助産師数が不足しており、特に県東部地域には助産師養成所が設置されていない。助産師の不足状態が継続することが見込まれる中で、助産師養成力強化対策が必要。 アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度) ・助産師数 (常勤換算) 795.6 人 (平成 24 年度) →855.7 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	県立東部看護専門学校に助産師養成課程を新設 ・校舎増改築設計、建築 ・カリキュラム策定	
アウトプット指標 (当初の目標値)	助産師養成数 10 人/年 (平成 31 年度以降)	
アウトプット指標 (達成値)	助産師養成数 10 人/年 (平成 31 年度以降)	
事業の有効性・効率性	<p>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 937.8 人 (平成 26 年 12 月) →976.8 人 (平成 28 年 12 月)</p> <p>・助産師数 (常勤換算) 867.1 人 (平成 26 年 12 月) →844.2 人 (平成 28 年 12 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標について、看護職員全体では着実に数値の改善が図られているものの、助産師のみの数値では、改善が図られていない。 平成 31 年度助産師養成課程新設後、毎年 10 人助産師を養成することで、県内の助産師確保に直結する有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 校舎増改築工事の設計、建築にあたっては、規模、設備水準等について、既存の県立他施設の施設設備状況を参考にしながら効率的に執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 東部看護専門学校教育環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,000 千円
事業の対象となる区域	駿東田方	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養成立強化対策を継続して実施していくことが必要。 特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度) ・東部看護専門学校卒業生の県内就業率 89.0% (平成 28 年度) →90.0%以上 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	静岡県立東部看護専門学校の教育内容の充実、計画的備品更新 (新規備品整備 1 点、備品更新 9 種類 26 点)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校の定員充足数 (1 年生) 91.3% (平成 29 年度) →100% (毎年度)	
アウトプット指標 (達成値)	学校の定員充足数 (1 年生) 91.3% (平成 29 年度) →93.8% (平成 30 年度)	
事業の有効性・効率性	・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 937.8 人 (平成 26 年 12 月) →976.8 人 (平成 28 年 12 月) ・東部看護専門学校卒業生の県内就業率 89.0% (平成 28 年度) →86.4% (平成 29 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標について、看護職員従事者数では着実に数値の改善が図られているものの、当校卒業生の県内就業率は、対前年度で減少した。 本事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、教育環境の充実による魅力ある学校づくりを行うことにより、当校の平成 29 年度の看護師国家試験合格率は 94.9%と全国平均の 91.0%と比較し高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 耐用年数等を考慮した整備計画を策定し、整備の優先順位を明確にした上で、計画的に備品の整備、更新をしている。複数の備</p>	

	品を同時期に整備更新する等、コスト削減に取り組んでいる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 病院内保育所運営費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 220,410 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内で病院内保育所を開設する医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。	
	アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) → 961.2 人 (平成 29 年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4% (平成 27 年度) → 現状値以下を維持 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	子育て中の看護職員等の離職を防止し定着を促進するため、病院内保育所の運営費を助成する。 (1) 補助対象者 病院内保育所を設置運営する医療機関 (地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。) (2) 補助対象経費 病院内保育所の運営費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業実施病院数 46 病院 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・事業実施病院数 38 病院 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 県内病院看護職員離職率 9.4% (平成 27 年度) → 9.9% (平成 29 年度)	
	(1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図ることにより、本県の 2016 年の常勤看護職員離職率は 9.9%と全国平均の 10.9%と比較し低くなっている (日本看護協会調査結果)、ことから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 国庫補助事業の時と同様に、補助を受けようとする年度の前々年度の病院決算における当期剰余金に着目した調整率を設定す	

	るとともに、補助率を2/3として事業者負担を求めることで、効率的な運営を促進している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 看護師勤務環境改善事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,043 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4% (平成 27 年度) →現状値以下を維持 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりに係る施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。 〔補助対象事業者〕 病院の開設者 (地方公共団体、地方独立行政法人、公的事業者除く。) 〔補助対象経費〕 ナースステーション、カンファレンスルーム、処置室、休憩室等の新築、増改築及び改修に要する経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業実施病院数 3 病院 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・事業実施病院数 2 病院 (平成 29 年度) うち 1 病院は平成 30 年度に事業繰越	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(例) ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 ・県内病院看護職員離職率 9.4% (平成 27 年度) →9.9% (平成 29 年度) (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整え、看護職員の離職防止を図ることにより、本県の 2016 年の常勤看護職員離職率は 9.9%と全国平均の 10.9%と比較し低くなっている (日本看護協会調査結果)、ことから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性 補助率を 0.33 として事業者負担を求めることで、真に必要な整備に限定することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 673 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、病院開設者の理解の下、勤務環境改善に関する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度) ・県内病院看護職員離職率 9.4% (平成 27 年度) →現状値以下を維持 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	・平成 29 年度は、医療機関に対する制度周知を図るとともに、勤務環境改善のための研修会を実施する。 ・医療勤務環境改善の取組の必要性の説明、計画策定支援及び実態調査等のため、アドバイザーの派遣を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 25 機関 (平成 27 年度) → 60 機関 (平成 29 年度) ・医療勤務環境改善の取組のための研修会 1 回以上開催、参加者 80 人以上 (平成 29 年度) ・アドバイザー派遣(訪問調査を含む。)20 回以上 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 25 機関 (平成 27 年度) → 58 機関 (平成 29 年度) ・医療勤務環境改善の取組のための研修会 3 回開催、参加者計 177 人 (平成 29 年度) ・アドバイザー派遣(訪問調査を含む。)43 回 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 937.8 人 (平成 26 年 12 月) →976.8 人 (平成 28 年 12 月) ・県内病院看護職員離職率 9.4% (平成 27 年度) →9.9% (平成 29 年度) (1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 医療機関の勤務環境改善の取組を推進し、看護職員の離職防止を図ることにより、本県の 2016 年の常勤看護職員離職率は 9.9% と全国平均の 10.9% と比較し低くなっている(日本看護協会調査結果)、ことから、事業の有効性は高い。 (2) 事業の効率性	

	静岡労働局と共同で事業を行い、アドバイザーの派遣に当たっては、医療機関のニーズに的確に対応し、労務管理部門、医業経営部門の両アドバイザーを同時に派遣する等、一度の派遣でより効果的な指導・助言を行えるよう工夫している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38 (医療分)】 医療従事者養成所教育環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,963 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の医療従事者養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>18 歳人口の減少による養成数の減少、2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員養给力強化対策を継続して実施していくことが必要。</p> <p>特に、医療の高度化、多様化に伴い、新人看護師の実践能力と現場で求められる能力とが乖離し、早期離職や医療安全上のリスクが増大しているとの指摘があるなど、看護師基礎教育の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>医療従事者の養给力強化を図ることを目的に、養成所の施設設備整備を行う事業者を経費の一部を助成する。</p> <p>①施設整備…新築、増改築及び改修に要する工事費 ②設備整備…初度整備及び更新整備 このうち、平成 28 年度は設備整備にかかる事業を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・事業実施箇所数 4 校 (訓練用モデルほか)	
アウトプット指標 (達成値)	・事業実施箇所数 4 校 (訓練用モデルほか)	
事業の有効性・効率性	<p>・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 937.8 人 (平成 26 年 12 月) →976.8 人 (平成 28 年 12 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 アウトカム指標は着実に数値の改善が図られている。 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標への直接の寄与度は観察できないが、医療従事者の養给力強化を行うことにより、本県の平成 29 年度の看護師国家試験合格率は 96.6%と全国平均の 91.0%と比較し大幅に高くなっていることから、事業の有効性は高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、真に必要な設備整備に限定することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】 病院内保育所利用促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県内の病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据えた看護需要の増大見込みを踏まえ、看護職員の不足状態は継続することが見込まれる中で、看護職員にとって、仕事と家庭の両立が無理なく可能となる勤務環境を実現する取組による離職防止、定着促進対策が求められている。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり看護職員従事者数 900.8 人 (平成 24 年 12 月) →961.2 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の新設にかかる新築、増改築に係る経費の一部助成 ・病院内保育所の新設にかかる設備の初度整備に係る経費の一部助成 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・整備箇所 2 箇所 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・実績無し (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり看護職員従事者数 H26.12 937.8 人 → H28.12 976.8 人 <p>(1) 事業の有効性 平成 29 年度は医療機関の事情により補助申請を辞退された。 本事業は、病院内保育所を新設する病院に対し、その施設設備整備に要する費用に助成することにより、子育て中の看護職員等の離職防止及び就業促進を図ることを目的としている。 本県の 2016 年の常勤看護職員離職率は 9.9%と全国平均の 10.9%と比較し低くなっており (日本看護協会調査結果)、本事業の実施により、引き続き離職率低下を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に当たり、補助率を 1/2 として事業者負担を求めることで、効率的な運営を促進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 200,931 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	産科医等に分娩手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う施設において、医師等は長時間勤務等過酷な勤務環境にあり、分娩取扱施設の減少の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。 アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 199人 (平成28年度) → 230人 (平成29年度) ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医指数 7.9人 (平成28年度) → 10人 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取り扱う産科医及び助産師に手当を支給する施設に対して手当 (分娩手当及び帝王切開手当) の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数 (H28実績520人→目標590人) 手当支給施設数 (H28実績69施設→目標78施設)	
アウトプット指標 (達成値)	・ 手当支給者数 分娩手当482人、帝王切開手当127人 ・ 手当支給施設数 分娩手当67カ所、帝王切開手当33カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 199人 (H28年度) → 224人 (H29年度) ・ 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9人 (H28年度) → 9.4人 (H29年度) ・ 人口10万人対産科・産婦人科医師数 8.2人 (H28年度) → 統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として分娩取扱医療機関の産科・産婦人科医師数 224人 (H28年度) → 260人 (H29年度) (1) 事業の有効性 手当受給者数、手当支給施設の産科・産婦人科医師数、分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数が増加したことから、産科医の確保に効果があった。 (2) 事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業者負担を求めている。	
その他	。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41 (医療分)】 産科医療理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	産科の後期研修医に対して手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	未受診出産や高齢出産等のリスクを県民が適正に理解し、受診行動につなげていくことで、産科医の負担軽減を図る必要がある。妊産婦死亡率の低下により、妊娠・出産は安全なものであるという認識が一般的に定着化する中、妊婦及びその家族において、妊娠・出産のリスクに対する意識が低下している。このため、妊娠時は通常時と比較してコンビニ受診が多くなりがちであり産婦人科医の負担増加につながっていることから、適切な受診行動を促すため、県民の理解を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (平成27年度) → 3未満 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	産科医療に係る正しい知識や症状別の対応を示したガイドブック等による普及啓発	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間ガイドブック配布部数 (目標 30,000部/年)	
アウトプット指標 (達成値)	・ガイドブック在庫の配布 (約 1,300部)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・周産期死亡率 3.7 (H27年度) → 4.1 (H28年度) ・分娩取扱医療機関の産科・産婦人科医師数 224人 (H28年度) → 260人 (H29年度) ・分娩 1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9人 (H28年度) → 9.4人 (H29年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、未受診出産や高齢出産等のリスクを県民が理解することで、適切な受診を促し、産婦人科医の負担軽減を図り産婦人科医を確保することを目的としている。</p> <p>具体的には、産科医療を理解するためのガイドブックを作成し、産科施設から妊婦への配布を行っている。</p> <p>引き続き、産科施設を通じた妊婦へのガイドブック配布を実施し、県民の理解促進を図ることで産婦人科医の負担軽減を目指す。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	ガイドブック作成の監修を静岡県産婦人科医会に依頼し、効率化を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,330 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	新生児医療担当医に手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新生児医療担当医師数は少ない一方、NICU数の増加等により勤務環境は苛酷となっており、医師数不足の一因となっていることから、勤務環境の改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (平成27年度) → 3未満 (平成29年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	新生児医療担当医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業を実施する医療機関数 (H28実績1施設→目標2施設)	
アウトプット指標 (達成値)	事業を実施する医療機関数：1施設 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率 3.7 (H27年度) → 4.1 (H28年度) ・県内産科医療機関 (病院) の新生児科医師 (専任・常勤) 数 38人 (H28年度) → 41人 (H29年度) <p>(1) 事業の有効性 平成29年度は、当初2施設の実施を見込んでいたが、うち1施設が事情により事業計画をとりやめた。 本事業は、NICU入院児を担当する新生児科医師へ手当を支給する病院に対し、その手当の一部を補助することにより、新生児科医の処遇を改善し、新生児科医を確保することを目的としている。 引き続き本事業を周知し、医療機関から新生児科医への手当支給を促進することで、新生児科医の確保を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業者負担を求めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43 (医療分)】 産科医育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	産科の後期研修医に対して手当等を支給する医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の産科医療を担う医師の育成にあたり、産科医は勤務環境が過酷であることから、産科を専攻する後期研修医が少なく、環境の改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (平成28年度) → 3未満 (平成29年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	産科の後期研修医に手当を支給する医療機関に対し、手当の一部助成を行うことにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業を実施する医療機関数 (H28実績0施設→目標1施設)	
アウトプット指標 (達成値)	事業を実施する医療機関数 0施設 (H29年度) (特定の科の研修医に手当を支給することが困難との理由)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(例) ・周産期死亡率 3.7 (H27年度) → 4.1 (H28年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 特定の科の研修医のみに手当を支給することが困難との理由から、平成29年度は実施する医療機関がなかった。 本事業は産科の後期研修医へ手当を支給する医療機関に対し、その手当の一部を補助することにより、産科の後期研修医の処遇を改善し、産科の後期研修医を確保することを目的としている。引き続き本事業の周知に努め、医療機関から産科の後期研修医への手当支給を促進することで、産科の後期研修医の確保を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を1/3以内とし、事業者負担を求めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 周産期医療対策事業費助成 (助産師資質向上事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,283 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県産婦人科医会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	過酷な勤務環境や高齢化等により開業産科医が年々減少する中、産科医と助産師の連携を強め、チームによる周産期医療体制を構築・強化することで、産科医の負担を軽減していく必要がある。 アウトカム指標：周産期死亡率 (出産千対) 3.7 (平成28年度) → 3未満 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	助産師、産科医等の合同研修会の実施 ・実施回数：年1回 ・実施規模：200名程度 ・対象者：県内助産師、助産学科に在籍する学生及び産科医等 周産期医療従事者	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修受講人数 200人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修受講人数 439人 (平成29年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率 3.7 (H27年度) → 4.1 (H28年度) ・22週以後の死産数 69件 (H28年度) → 60件 (H29年度) ・妊産婦死亡数 H27年度：3 → H28年度：1 <p>(1) 事業の有効性 平成29年度の受講者数は439人であり、平成28年度に比べて70人程度増加しており、より多くの周産期医療従事者が受講した。 本事業は県内の周産期医療従事者を対象に、知識・手技の向上を目指す研修会を実施し、本件の周産期医療体制の強化を目指すものである。 引き続き本事業を実施し、周産期医療従事者の資質向上を通じて周産期医療体制の強化を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施主体は静岡県産婦人科医会であり、講師の確保、講義内容の質の維持、受講者への案内などを効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 地域周産期医療学寄附講座	【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における周産期母子医療センターの役割が重くなることで、センターに勤務する小児科医や産科医の専門的な能力の向上が求められている。 アウトカム指標： 周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 実績なし (平成28年度) →1施設2人 (母体・胎児1、新生児1) (平成30年度)	
事業の内容 (当初計画)	浜松医科大学に地域周産期医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域周産期医療への貢献活動を実施することにより、地域周産期医療学の診断能力を有する医師 (母体・胎児、新生児) を養成し県内定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成医師数：周産期専門医 16人	
アウトプット指標 (達成値)	養成医師数：周産期専門医 13名 (H29年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 母体・胎児5、新生児4 (H28年度) →母体・胎児6、新生児4 (H29年度) 分娩取扱医療機関の産科・産婦人科医師数 224人 (H28年度) →260人 (H29年度) 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9人 (H28年度) →9.4人 (H29年度) 県内産科医療機関 (病院) の新生児科医師 (専任・常勤) 数 38人 (H28年度) →41人 (H29年度) <p>(1) 事業の有効性 母体・胎児専門医の周産期母子医療センターへの配置人数が増加したこと、また、産科・産婦人科医師数及び新生児科医師数についても一定程度増加したことから、周産期医療従事者の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施主体は浜松医科大学であり、人材育成の質を確保することで効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46 (医療分)】 小児救急医療対策事業費助成	【総事業費 (計画期間の総額)】 262,190 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	小児 2 次救急医療を提供する医療機関を有する市町	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、市町とともに、現在小児救急医療を実施している病院を支援していく必要がある。 アウトカム指標：乳幼児死亡数 (4 歳以下人口千対) 0.53 人 (平成 27 年度) →0.35 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	2 次救急医療圏を単位として、病院群輪番制により小児科医を常駐させ、入院治療を要する小児救急患者の救急医療を確保する市町に対し、小児救急医療施設運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業実施二次救急医療圏数 9 医療圏 (平成 28 年度) →12 医療圏 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	事業実施二次救急医療圏数 9 医療圏 (平成 28 年度) →9 医療圏 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・ 5 歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 (4 歳以下人口千対) 0.53 (H27 年度) →0.53 (H28 年度) (1) 事業の有効性 事業実施二次救急医療圏数及び乳幼児死亡数は前年度並みであった。本事業は、小児救急医療を実施する病院を支援しその体制を維持することを目的としている。小児科医の不足は小児救急医療体制の維持に直接かかわる問題であるため、本事業を継続して実施し、小児救急医療体制の維持・確保に務める。 (2) 事業の効率性 市町を通じた間接補助金とすることで、1 病院で対応可能なエリアに限定しない、地域一体的な小児救急医療の提供を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47 (医療分)】 小児集中治療室医療従事者研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,840 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県立こども病院	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足により小児救急医療体制を維持できる病院が不足していることから、特に重篤な小児救急患者の治療を行える医療人材の確保が必要である。	
	アウトカム指標：乳幼児死亡数 (4歳以下人口千対) 0.53人 (平成27年度) →0.35人 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	小児集中治療に習熟した小児専門医の養成のための研修事業に対する助成 (助成対象：指導医の給与費、需用費等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児集中専門医研修受講者数 (H28実績5人→目標5人)	
アウトプット指標 (達成値)	小児集中専門医研修受講者数 2人 (H29年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳未満人口千人当たり乳幼児死亡数 (4歳以下人口千対) 0.53 (H27年度) →0.53 (H28年度) <p>(1) 事業の有効性 研修受講者数は前年度に比して減少した。 本事業は特に重篤な小児救急患者の治療を行える医師を確保するため、小児集中治療に関する研修を行うものである。 小児科医が不足する中で個々の知識・手技の向上は極めて重要であり、研修を受講する機会を引き続き確保するため、本事業を継続して実施し、小児救急医療体制の維持・確保に務める。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で唯一の第3次小児救急医療機関である県立こども病院で研修を実施することで、人材育成の質を確保できるほか、費用の一部を事業者負担とし、効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 65,882 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、共働き家庭の増加等により子育て経験の少ない親が不安を持っており、入院治療を必要としない比較的症状の軽い患者も専門病院で受診するため、病院小児科医の負担が増大していることから、小児救急の対応窓口が必要である。	
	アウトカム指標 電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 33,658 件 (平成28年度) → 35,200 件 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	夜間等におけるこどもの急病時等の対応方法等について、看護師や医師等がアドバイスを行う相談電話を設置する。 回線数：18時～23時 3回線、その他の時間 2回線 実施時間：平日18時～翌8時、土曜13時～翌8時 休日8時～翌8時	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数 (H28実績41,437件→目標44,000件)	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数 41,188件 (H29年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった件数 33,658件 (81%) (H28年度) →33,021件 (80%) (H29年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 相談件数及び電話相談により直ちに受診する必要がなくなった件数は前年度並みであり、小児救急医療体制の維持・確保に効果があった。引き続き本事業を実施し、小児救急医療体制の維持・確保に務める。</p> <p>(2) 事業の効率性 提案競技を実施し、事業の質の確保及び価格の競争による事業の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】 オーラルフレイル理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,929 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護状態に至るまでには、認知機能や運動機能、社会性が衰えていくフレイルの段階を経ることとなる。 フレイルの概念を理解し、かかりつけ歯科医等での定期的な口腔管理の必要性を浸透させていくための歯科医療関係者の養成が求められている。	
	アウトカム指標： オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 実績なし (平成 28 年度) →歯科医師の 10% (177 人) (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	フレイル・オーラルフレイル研修 (3 回) オーラルフレイル理解促進研修の資料作成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施回数 (3 回)、研修受講者数 (180 人)	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施回数 (3 回)、研修受講者数 (484 人)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 目標：オーラルフレイル予防を理解し実践する歯科医師の割合 10% (177 人)→ 27% (484 人) (平成 29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 医療・介護の関係者において、オーラルフレイルに関する理解を促進することが、要介護状態の発生や悪化を防ぐための支援体制を確保するため不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 東部、中部、西部の 3 か所で開催することにより、効率的に研修参加できるようにしている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】 精神科救急医療対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,501 千円
事業の対象となる区域	賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、志太榛原、中東遠、西部の一部 (政令市管内を除く区域)	
事業の実施主体	県 (精神科病院、精神科診療所へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神保健福祉法に基づく保護の申請・通報はいつ発生するか分からないため精神保健指定医の確保が難しいが、精神疾患患者の病状悪化時に、迅速かつ適切な医療が提供できる地域の精神科救急医療体制の確保が求められている。 アウトカム指標：精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42 箇所 (平成28年度) →45 箇所 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	精神保健指定医派遣病院及び措置入院受け入れ病院をあらかじめ指定しておき、派遣病院に対する費用を助成することにより、平日昼間に通報を受けた際に、速やかに受け入れ病院及び精神保健指定医の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 指定医派遣日数 (1日2病院) 293日×4地域 措置患者受入日数 (1日1病院) 293日×4地域 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 指定医派遣日数 (1日2病院) 293日×4地域 措置患者受入日数 (1日1病院) 293日×4地域 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：精神保健指定医派遣や措置患者受入を行う病院数 42 箇所 (平成28年度) →44 箇所 (平成29年度)</p> <p>措置診察の精神保健指定医派遣及び措置入院受入病院の輪番体制整備を支援することにより、安定的に精神保健指定医の確保が図られ、地域の精神科救急医療体制に協力する精神保健指定医や医療機関が増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 措置診察のため、指定医が派遣された人数 200人 (28年度) →158人 (29年度) 指定医の措置診察の結果、要措置入院となったため、措置患者を受け入れた病院数 80 病院 (28年度) →57 病院 (29年度) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>措置診察数や措置入院の受入病院は、精神保健福祉法の警察等からの通報件数に左右され、29年度は措置診察数が減少したが、平日昼間に通報を受けた際には、速やかな精神保健指定医の確保及び受け入れ病院及び必要であり、本事業により、迅速かつ適切に確保できることから、有効である。</p> <p>また、精神保健指定医は厚生労働省が指定するが、今後の法改正で5年ごとの更新の際には指定医業務の経験が条件となることが見込まれており、開業医の指定医業務は措置診察のみとなることから、精神保健指定医の人数確保のためにも有効である。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>輪番による受け入れ病院及び精神保健指定医をあらかじめ指定しておくことにより、通報を受けた際の連絡先が確保され、複数の連絡をすることなくスムーズに受け入れ先が決定できるため、効率的である。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 51 (医療分)】 高次脳機能障害地域基盤整備事業費 (医療体制連携強化事業)	【総事業費(計画期間の総額)】 1,500千円
事業の対象となる区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	県(聖隷三方原病院へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障害に関する診断、治療を行える医療従事者が不足しており、各地域の支援拠点病院と連携し、早期に適切な診断・治療等ができる医療機関が存在しない地域もある。 アウトカム指標：高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 4圏域(平成28年度)→5圏域(平成29年度)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害の診断・評価・リハビリに関する医療従事者向けの研修 医療機関でのケースカンファレンスへの専門職員派遣 診断書作成マニュアルの作成(精神障害者手帳、労災、自賠責、障害年金) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	高次脳機能障害研修参加者数 100人×2回	
アウトプット指標(達成値)	高次脳機能障害の医療従事者等への研修参加者数 152人(2回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 高次脳機能障害に関する診断・治療等ができる医療機関のある二次医療圏 4圏域(平成28年度)→4圏域(平成29年度) 県内の医療機関への専門医師の派遣による指導 0人(28年度)→11人(11回)(29年度新規事業) 自動車運転再開の診断等マニュアルの策定 0回(28年度)→1回(29年度新規事業) (9医療機関の医師・作業療法士による検討会を開催) 小児の高次脳機能障害に関する医療機関連携 0回(28年度)→2回(29年度新規事業) <p>(1) 事業の有効性 高次脳機能障害に関する診断・治療等を適切に行える医療機関は4圏域で、29年度に5圏域とすることはできなかったが、医療機関への専門医派遣や、自動車運転再開の診断等マニュアル作成検討等を通じ、高次脳機能障害に関する診断・治療等が適切に行える医師や医療スタッフを育成して、圏域数を増やす足がかりができた。30年度は、専門医師の派遣や診断書等マニュアル作成について、さらに充実させていく予定である。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健医療計画において本県の高次脳機能障害の拠点病院として指定した医療機関に事業を委託することにより、専門医師が県</p>	

	内の医療機関の医師に対し直接診療等の指導を行ったり、診断書等のマニュアル検討を県内のリハビリ科医師や医療スタッフと検討することで、より効率的で専門性の高い事業が実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 52 (医療分)】 静岡DMAT体制強化推進事業費	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>予想される南海トラフ巨大地震や豪雨等の局地災害等から、地域住民の生命、健康を守るための医療救護体制を確立し、医療救護活動の万全を期す必要がある。本事業を実施し、超急性期における災害医療に精通した医療従事者(DMAT)の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：災害拠点病院(静岡DMAT指定病院)のDMAT保有数 ・救命救急センター(10病院) 平均2.6チーム(H29.4.1時点) →4チーム以上保有(H33年度) ・救命救急センター以外(11病院) 平均1.8チーム(H29.4.1時点) → 2チーム以上保有(H33年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	日本DMAT活動要領に基づく隊員資格取得のための研修(県1.5日研修)及びDMAT隊員のロジスティクスに関する技能維持・向上のための研修を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会の開催回数(県1.5日研修：2日間・年1回、ロジスティクス研修：1日間・年2回、参加人数：各回30名程度)	
アウトプット指標(達成値)	県1.5日研修：10/14(土)～10/15(日)32名受講 ロジスティック研修：7/9(日)13名受講、2/18(月)17名受講	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・県1.5日研修の実施により、ローカルDMAT隊員を32名養成し、うち7名が国2.5日研修受講により日本DMAT隊員資格を取得した。 ・DMAT隊員養成数 救命救急センター(10病院→11病院)： 平均2.6チーム(H29.4.1時点)→2.5チーム(H30.4.1時点) 救命救急センター以外(11病院)： 平均1.8チーム(H29.4.1時点)→1.9チーム(H30.4.1時点) ※救命救急センターを有する災害拠点病院の新規追加に伴い、当該病院の平均値は下がったものの、救命救急センター以外の病院の平均値は増加している。 ・ロジスティック研修の実施により、医師・看護師・業務調整員の各職種による技能維持・向上に寄与した。(2回計：医師6名、看護師16名、業務調整員10名) 	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により県内災害拠点病院のDMA T隊員の増加のほか、DMA T隊員の技能維持・向上につながり、県内災害医療体制の質・量の底上げが図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内DMA Tインストラクター・タスクのほか、県外からもDMA Tインストラクター・タスクを招聘し、研修の質を担保しつつ実施することができた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.51 (医療分)】 在宅復帰支援体制強化事業	【総事業費】 1,367 千円 【基金充当額】 H29 : 1,367 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、地域における多職種連携のネットワークづくりや県民への在宅療養における普及啓発を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成24年度) →43.9 人 (平成29年度) ・在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成25年度) →23.6% (平成29年度) 	
事業の内容 (当初計画)	各地域における医療・介護に関する多職種連携のネットワークづくりを図るワーキンググループの開催及び、県民向けの「在宅医療・介護の手引」を作成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・県民向け「在宅医療・介護の手引」の作成 (6,000 部) ・各地域におけるワーキンググループの開催 (8 医療圏) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域におけるワーキンググループの開催 (4 医療圏) ・「高齢者在宅生活“安心”の手引き検討会議」の開催 (2 回) ・「高齢者在宅生活“安心”の手引き」の検討素案の作成 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (平成29年度実績値は集計中につき、以下は現時点最新値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成24年度) →37.2 人 (平成27年度) ・在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成25年度) →22.8% (平成28年度) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ワーキンググループ(WG)の開催については、4医療圏において、医療・介護に関する多職種からなるWG若しくは類似する検討会を実施し、地域における入退院支援に関する検討を行った。</p> <p>目標には到達しなかったが、その他の地域においても、WG設置に向けた検討が行われ、入退院支援の取組が進められた。</p> <p>「在宅医療・介護の手引」については、医療・介護の専門職、当事者団体等による検討会議を開催し、内容について協議した。</p> <p>高齢者や家族が、在宅での生活について具体的にイメージできる内容とするべき。また、介護が必要となる前から関心を持たれるような内容にしてほしい等の意見もあったことから、手引きの内容や普及方法等について、継続的に協議することとした。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存の検討会等においてWGの役割を果たすことが可能な場合、重複して新たにWGを設置することなく既存の検討会等を活用することにより、事業経費の節減、事務の省力化を図っている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.52 (医療分)】 在宅医療提供施設整備事業 (訪問診療実施診療所)	【総事業費】 63,225 千円 【基金充当額】 H29 : 30,194 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	・ 訪問診療を実施する診療所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 訪問診療を受けた患者数 (人口千人あたり) 34.5 人 (平成 24 年度) → 43.9 人 (平成 29 年度) ・ 在宅死亡者数 (率) 21.1% (平成 25 年度) → 23.6% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	訪問診療を実施する診療所が、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 訪問診療を実施する診療所への設備整備→72 施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 訪問診療を実施する診療所への設備整備→51 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、訪問診療を実施する診療所の 51 施設において設備が整備され、訪問診療実施体制の充実が図られた。目標には到達しなかったが、平成 30 年度には、医師会を通じて本事業の普及・周知を図る等により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療所において、訪問診療に直接必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 53 (医療分)】 全身疾患療養支援研修事業	【総事業費】1,335千円 【基金充当額】H29:1,335千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯や口の健康状態は糖尿病等の全身状態の悪化予防や、要介護状態の進行の予防につながるため、病院を退院し居宅等で療養する高齢者等の口腔管理を定期的に行うことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：歯科訪問医療を実施する歯科診療所数 437箇所（平成29年8月）→454箇所（平成29年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科医療関係者と医療関係者、糖尿病患者を対象に、糖尿病重症化予防と歯周病治療の関係について重要性を理解し、共通の理解をもって在宅療養患者を支援するための講習会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（5回） 参加人数（目標：150人）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>糖尿病対策医科歯科連携研修会開催（5回） 参加人数（251人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：在宅歯科医療を実施する県内の歯科診療所数 目標605→536（平成29年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 糖尿病は重症化すると様々な合併症が出現し機能障害を引き起こすことが知られている。糖尿病の重症化を予防し重篤な合併症に減らすためにも糖尿病に対して理解をもつ歯科医師が不可欠である。</p> <p>（2）事業の効率性 県内5か所で研修会を実施することにより、効率的に研修参加できるようにしている。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 54 (医療分)】 在宅医療移動研修設備(調剤) 整備事業費助成	【総事業費】13,050千円 【基金充当額】H29:6,231千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人静岡県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で必要となる在宅医療の充実において、薬局薬剤師には在宅患者への無菌調剤に関する理解、対応が求められているため、無菌調剤の知識、技能等を高める研修を県内各地で進める必要がある。	
	アウトカム指標： 保険薬局(県薬剤師会会員)における在宅可能薬局の割合 23%(平成29年) → 100%(平成37年)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療の充実において、薬局薬剤師が必要な無菌調剤研修を実施するために必要な研修設備の整備費を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	整備を行う設備数 1件	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療に必要な無菌調剤技術研修を行うための自走する研修設備車両の整備 1台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・保険薬局(県薬剤師会会員)における在宅可能薬局の割合 23%(平成29年) → 26%(平成30年1月末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>薬局薬剤師に在宅医療への対応が求められる中、在宅医療に必要な無菌調剤技術研修を行うために必要な設備を整備することは有効である。平成30年以降、本事業により整備した研修設備を活用し、薬局薬剤師の無菌調剤に関する知識、技能等を高めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県薬剤師会に助成し無菌調剤に関する研修を行うために必</p>	

	要な設備の整備を行ったことにより、県内の多数の薬局薬剤師を会員とする県薬剤師会が効率的に無菌調剤研修を進めることができる。
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 55 (医療分)】 地域リハビリテーション強化推進事業	【総事業費】9,675千円 【基金充当額】H29:9,675千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会	
事業の期間	内示以降～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で適切なリハビリテーションを提供できるよう、在宅高齢者等へのリハビリテーション提供体制の強化を図る必要がある。 アウトカム指標：市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業につながる。(35市町で実施) 訪問リハビリテーション事業所 74か所(H27)→84か所(H29末)	
事業の内容(当初計画)	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 等	
アウトプット指標(当初の目標値)	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域1,600人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 400人	
アウトプット指標(達成値)	・リハビリテーションの活用に係る多職種連携研修 8圏域2,111人 ・訪問リハビリテーション職員養成研修 290人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・市町が実施する地域リハビリテーション活動支援事業 11市町(H28)→23市町(H29) ・訪問リハビリテーション事業所数 74か所(H27)→88か所(H29末) (1) 事業の有効性 本事業により、訪問リハビリテーション事業所が14か所増加し、在宅高齢者へのリハビリテーション提供体制の強化が図られた。また、地域の医療と介護関係者の多職種連携が促進され、在宅におけるリハビリテーションの必要性の理解が促進された。 (2) 事業の効率性 人材育成の研修は、リハビリ専門職の現状を熟知しているリハビリテーションの職能団体に委託して実施することで、円滑な運	

	営、効果的な事業実施が遂行された。
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No56（医療分）】 訪問診療参入促進事業	【総事業費】 21,586 千円 【基金充当額】 H29 : 20,813 千円
事業の対象となる区域	全区域（賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部）	
事業の実施主体	郡市医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施する診療所数を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5 人（平成24年度）→43.9 人（平成29年度） ・ 在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→23.6%（平成29年度） 	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会に、「在宅医療推進員」を設置し、診療所の訪問診療への参入の促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 訪問診療を実施する診療所等 901 箇所（平成29年度）	
アウトプット指標（達成値）	・ 訪問診療を実施する診療所等 901 箇所（平成29年度）（精査中）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： （平成29年度実績値は集計中につき、以下は現時点最新値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を受けた患者数（人口千人あたり） 34.5 人（平成24年度）→37.2 人（平成27年度） ・ 在宅死亡者数（率） 21.1%（平成25年度）→22.8%（平成28年度） <p>（1）事業の有効性 診療所の訪問診療への参入を促進することは、在宅医療体制の確保に有効である。平成30年度からは、地域包括ケアシステムの構築に責任を持つ市町が直接、郡市医師会を支援することにより一層の促進を図る。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>郡市医師会に在宅医療推進員を設置することで、地域の診療所その他の医療資源の事情に精通した郡市医師会が主体的に訪問診療の参入促進に取り組むことができるため、効率的な参入促進策となっている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 57 (医療分)】 難病相談・支援センター運営事業 (難病ピアサポーター相談)	【総事業費】1,223千円 【基金充当額】H29:1,223千円
事業の対象となる区域	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病という現在の医療では完治が難しい病を患う方の中には、在宅で療養している者も多く、医学的相談対応だけではなく、同じ病気を患っている方同士の繋がりを求めることが多い。在宅で療養する難病患者にとって、同じ病気を患っているからこそその悩みや苦労を相談することが出来る、より患者目線に立った相談体制が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標： 県及び政令市難病相談支援センター等における支援件数(相談完結件数) 571件(平成28年度) → 820件(平成33年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>難病ピアサポーター相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養する難病患者等からの日常的な相談対応 ・難病支援相談センターで受けた予約面談への同席 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所 ・難病ピアサポーター登録者数：計20人(14団体) ・相談件数：1,700件目標(平成29年度) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・難病ピアサポーターとの相談可能な支援センター：3箇所 ・難病ピアサポーター登録者数：26人(14団体) ・相談件数：1,492件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：571件(平成28年度)→681件(平成29年度)</p> <p>ピアサポーター登録者数、支援センター数は目標値を達成し、難病患者の相談窓口の整備が進んだ。</p> <p>相談件数は目標値には達しなかったものの依然として多く、患者は医療的な相談以外にも今後の症状の変化や生活での悩みなど多義にわたって相談を必要としている。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 難病患者やその家族から受ける相談は、単に病気についての症状のみならず、就労や生活面など多種に及ぶため、同じ指定難病を患った患者へ相談が出来ることでより患者に寄り添った形でのサポートが実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の難病患者団体のとりまとめを行っており、難病に関する様々な情報を持っている NPO 法人静岡県難病団体連絡協議会に委託することで効率的に実施できた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 58 (医療分)】 在宅医療・介護連携相談員 (コーディネーター) 育成事業	【総事業費】 314 千円 【基金充当額】 H29: 314 千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	内示以降～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>改正介護保険制度において、地域包括ケアシステム構築に向けた市町の取組を推進するため、市町の地域支援事業の中で在宅医療介護連携推進事業が位置づけられた。 (30 年度には全市町で実施することが義務化) この事業のうち、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置が本県の市町では進んでいない状況である。本事業については医療介護の高度な知識を必要とし、単独市町で人材育成を行うことは困難であるため、県が相談員の人材育成研修会を開催する。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施する市町数が増加する。事業実施市町の増：10 市町</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>市町へのヒアリング及び意見交換会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携相談員 (コーディネーター) 及びその候補者を集めた研修会の実施 相談員の役割や先進事例の紹介、現在実施している市町の相談員からの実施状況報告 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施する市町数 6 市町 (平成 27 年度) ⇒ 35 市町 (平成 30 年度までに) 相談員育成研修会 2 回 参加人数 150 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施する市町数 平成 29 年度末 17 市町 相談員育成研修会 1 回 参加人数 94 人 在宅医療・介護連携推進事業連絡会を各健康福祉センターで実施参加人数 95 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施する市町数 15 市町 (28 年度末) → 17 市町 (29 年度末) (30 年度には全市町で実施) 	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療・介護連携に関する相談支援を実施する市町が2ヵ所増加した。在宅医療・介護連携相談員（コーディネーター）が中心となって市町における在宅医療・介護連携の促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 30年度に全市町で実施となるため、今後はコーディネーターの質の向上を目指した内容にシフトしていく必要がある。</p>
その他	30年度からは地域医療介護総合確保基金の介護分で活用する。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
事業名	【No. 59 (医療分)】 地域包括ケア推進ネットワーク 事業	【総事業費】301千円 【基金充当額】H29:301千円									
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)										
事業の実施主体	静岡県										
事業の期間	内示以降～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築するにあたり、医療・介護に係る団体間の強化を図る必要があるが、現状の開催頻度は少ない状況。</p> <p>アウトカム指標：市町での多職種連携会議が開催され、地域包括ケアシステムの円滑な構築に寄与する。 (平成29年度中、35市町実施)</p>										
事業の内容 (当初計画)	<p>・医療、福祉・介護の団体等で構成する「地域包括ケア推進ネットワーク会議」を設置</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所管業務</th> <th>位置づけ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討</td> <td>団体間の連携強化 等</td> </tr> <tr> <td>圏域</td> <td>・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等</td> <td>団体の実務者リーダーによる作業部会</td> </tr> </tbody> </table>		区分	所管業務	位置づけ	県	・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討	団体間の連携強化 等	圏域	・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等	団体の実務者リーダーによる作業部会
区分	所管業務	位置づけ									
県	・医療、介護に係る団体間の連携強化 ・圏域会議で把握された地域課題等の検討	団体間の連携強化 等									
圏域	・市町事業の円滑な実施に向けた環境整備 ・圏域で必要とされる医療・介護サービスの検討 等	団体の実務者リーダーによる作業部会									
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・地域支援事業における「在宅医療・介護連携推進事業」「生活支援体制整備事業」等の早期実施⇒35市町 (平成30年度末)</p> <p>・会議回数及び参加人数 【県】(団体25人+県関係部局15人)×2回=80人 【圏域】9圏域×(団体25人+市町10人)×2回=630人</p>										
アウトプット指標 (達成値)	<p>・会議回数及び参加人数 【県】(団体26人+県関係部局15人)×2回=82人 【圏域】8圏域×(団体25人+市町10人)×2回=560人</p>										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・「在宅介護・介護連携推進事業」を実施する市町数 30市町 (28年度末) → 31市町 (29年度末) (30年4月には全市町で実施)</p> <p>・「生活支援体制整備事業」を実施する市町数 26市町 (28年度末) → 29市町 (29年度末) (30年4月には全市町で実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、在宅介護・介護連携推進事業を実施する市町が</p>										

	<p>1 箇所、生活支援体制整備事業を実施する市町が3箇所増え、平成30年4月には全市町で実施された。また、今後必要とされる医療・介護サービスの必要性なども情報交換することで団体間の連携強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県及び圏域単位で会議を開催することにより、医療・介護資源の現状や地域課題の把握の共有が効果的に行われた。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 60 (医療分)】 がん医科歯科連携推進事業費	【総事業費】900千円 【基金充当額】H29:900千円
事業の対象となる区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成29年7月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん療養に際し口腔機能管理を行うと生活の質が向上する。近年、居宅等で療養するがん患者が増えてきており、居宅等においても適切に口腔機能管理ができる歯科医療機関を十分に確保する必要がある。</p> <p>がん診療拠点病院と医科歯科連携を行う診療所の数 平成28年501診療所 →平成29年600診療所</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療関係者と歯科医療関係者との連携を強化するために連携協議会を開催する。歯科医療従事者を対象にがん医科歯科連携の効果に関する研修会を実施するとともに、病院において職員(医師、看護師その他)を対象に周術期口腔機能管理の効果について研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携協議会の開催2回、 医科歯科連携研修会開催(3回) 参加人数(目標:180人)	
アウトプット指標 (達成値)	連携推進会議の開催:2回 歯科医療関係者対象の研修会開催:3回(183人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院と連携する歯科診療所の数 501診療所(平成28年) →552診療所(平成30年) <p>(1) 事業の有効性 本事業は、歯科医師に対し、適切な口腔機能管理を実施するための研修会の開催や診療所と拠点病院との連携を図ることで、口腔機能管理の普及を図るものである。口腔機能管理が普及することで、がん患者の治療における負担が軽減され、早期の社会復帰並びにQOLの向上が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の開催にあたっては、県歯科医師会の組織を活用し、より多くの受講者を確保した。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況 (平成 29 年度静岡県計画の事後評価)

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 静岡県介護施設等整備事業	【総事業費：執行額計】 平成 29 年度 581,091 千円
事業の対象となる区域	県内全域 (賀茂・熱海伊東・駿東田方・富士・静岡・志太榛原・中東遠・西部)	
事業の実施主体	静岡県 (補助主体)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 (繰越事業は平成 30 年度末まで) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。	
	アウトカム指標： 静岡県全体	
	目標項目等	平成 29 年度目標
	①地域密着型介護老人福祉施設の必要利用定員総数	1,355 人
	②介護老人保健施設 (療養病床からの転換分を除く。)	12,621 床
	③ケアハウス	2,545 床
	④定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	32 カ所
	⑤認知症対応型デイサービスセンター	410,938 回/年 189 カ所
	⑥認知症高齢者グループホーム	6,373 床
	⑦小規模多機能型居宅介護事業所	174 カ所
⑧看護小規模多機能型居宅介護事業所	23 カ所	

事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>5カ所</td> </tr> </tbody> </table>	整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所	認知症高齢者グループホーム	2カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所								
	整備予定施設等																				
小規模多機能型居宅介護事業所	6カ所																				
認知症高齢者グループホーム	2カ所																				
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	5カ所																				
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>550床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>120床</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>90床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>宿泊定員 81床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>63床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員 45床</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設等の転換</td> <td>720床</td> </tr> </tbody> </table>	支援予定施設等		特別養護老人ホーム	550床	地域密着型特別養護老人ホーム	116床	介護老人保健施設	120床	ケアハウス	90床	小規模多機能型居宅介護事業	宿泊定員 81床	認知症高齢者グループホーム	63床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 45床	介護療養型医療施設等の転換	720床
支援予定施設等																					
特別養護老人ホーム	550床																				
地域密着型特別養護老人ホーム	116床																				
介護老人保健施設	120床																				
ケアハウス	90床																				
小規模多機能型居宅介護事業	宿泊定員 81床																				
認知症高齢者グループホーム	63床																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 45床																				
介護療養型医療施設等の転換	720床																				
	③介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換を図るための介護施設の創設、改築及び改修に対して支援を行う。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備</td> <td>670床</td> </tr> </tbody> </table>	支援予定施設等		介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備	670床																
支援予定施設等																					
介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備	670床																				
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 9カ所増 ・認知症高齢者グループホーム 5カ所増 ・認知症対応型デイサービスセンター 1カ所増 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2カ所増 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所増 																				
アウトプット指標(達成値)	<p><平成29年度執行分のアウトプット指標(達成値)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 ・認知症高齢者グループホーム 4カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・地域密着型介護老人福祉施設 116人(4カ所) 																				

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>観察できなかつた</p> <p>観察できた → 指標：地域密着型サービス施設が増加し整備が進捗した。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設が増加したことにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 工事契約や物品等契約手続について、県・市町に準じて競争入札等の手法を導入することにより、経費の低減等の効率化が図られた。</p>																
その他	<p><平成 29 年度の執行額> 581,091 千円</p> <p>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援 581,091 千円</p> <table border="1" data-bbox="376 804 1329 1211"> <thead> <tr> <th colspan="2">支援施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>520 床(8カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>120 床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス</td> <td>90 床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業</td> <td>27 床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床(1カ所)</td> </tr> </tbody> </table>	支援施設等		特別養護老人ホーム	520 床(8カ所)	介護老人保健施設	120 床(2カ所)	ケアハウス	90 床(2カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4カ所)	小規模多機能型居宅介護事業	27 床(3カ所)	認知症高齢者グループホーム	54 床(4カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床(1カ所)
支援施設等																	
特別養護老人ホーム	520 床(8カ所)																
介護老人保健施設	120 床(2カ所)																
ケアハウス	90 床(2カ所)																
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床(4カ所)																
小規模多機能型居宅介護事業	27 床(3カ所)																
認知症高齢者グループホーム	54 床(4カ所)																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床(1カ所)																

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】働き甲斐ある介護職場認証事業	【総事業費】 291 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の職場定着や、介護職場への新たな就労の促進のためには、介護職場が長く働き続けることができるような職場環境にあることが必要である。</p> <p>【アウトカム指標】 介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護事業所の主体的な人材確保、育成のための取組を促し、切磋琢磨を進めることが重要であり、こうしたインセンティブを働かせるために、介護事業所の取組を「見える化」する認証制度を創設する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証事業所数：検討中	
アウトプット指標（達成値）	認証事業所数：0（平成 30 年度に新たに認証予定）	
事業の有効性・効率性	<p>*平成 29 年度から平成 30 年度にかけて制度検討委員会を開催し、認証制度を創設した。平成 30 年度内に介護事業所からの認証申請を受け付け、認証していく。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 壮年活躍実践講座	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材の参入を促進し、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職者数 45 人	
事業の内容（当初計画）	中高年齢者を主な対象に、介護の基礎的な知識・技術を習得する講座を開催し、参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講座参加人数 300 人 ・職場体験参加者数 75 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講座参加者 253 人 ・職場体験参加者数 9 人 <p>（平成 30 年 1 月から 3 月で受講した方に対しては、平成 30 年度の職場体験へ案内している。）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場から即戦力として期待されている中高年齢者の参入促進を図ることで、若年層から中高年齢層まで幅広い世代の人材の参入を促進している。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座参加者の職場体験事業への誘導及びキャリア支援専門員による就労支援により講座参加から就職までを一体的に支援する。 ・介護施設で働く意欲がある中高年齢層にとって介護の仕事について知ることができるだけでなく、現場の状況や働き方、キャリアアップについても確認することができる。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉人材センターで実施する職場体験事業への参加を誘導することで、研修の受講で留まらず、就職までサポートしている。 	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】福祉人材参入促進事業	【総事業費】 17,350 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材のすそ野の拡大による多様な人材の参入促進を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数 10 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 40 人以上を確保	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉人材センターが介護従事者等と協働で、小・中・高校を訪問し、福祉職セミナー（介護職を主な内容とした福祉職イメージアップセミナー）を実施 ・社会福祉人材センターが、学生、保護者、教員等を対象に、介護職を主な内容とした養成校や事業所等を体験・見学するツアーを実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉職セミナー（150 講座） ・体験ツアー（県内 3 地区で実施） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉職セミナー（86 校、167 講座） ・体験ツアー（県内 3 地区で実施） 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加した児童の 8 割以上が「福祉の仕事に興味がある」「少し興味があると」とアンケートに回答。中高生以上の参加者の 6 割以上が「福祉分野への就職・進学を選択肢にしたい」「選択肢の 1 つとして考えたい」と回答しており、福祉・介護分野のすそ野の拡大につながっている。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉人材センターで実施する就職・進学フェアや職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、効率的に就職・進学につなげている。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 成年後見推進事業（すそ野拡大）	【総事業費】 1,039 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度利用者の増加や、親族後見人の減少等に対応するため、後見業務の新たな担い手として期待されている市民後見人等について、その必要性や役割について理解の促進を図り、普及につなげる。	
	【アウトカム指標】 なし	
事業の内容（当初計画）	1 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 ＜助成対象事業＞権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する説明会等の普及啓発事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する講座・シンポジウム・セミナーの開催 開催市町数 7 市町、10 回、受講人数 800 人	
アウトプット指標（達成値）	権利擁護人材（市民後見人等）の必要性や役割に関する講座・シンポジウム・セミナーの開催 開催市町数 4 市、4 回、受講人数 304 人	
事業の有効性・効率性	市民後見人等の必要性や役割についての普及啓発事業を行うことで、その理解者が増加し、なり手の発掘や制度の利用促進につなげる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 知的障害者居宅介護職員養成研修事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	伊豆地区	
事業の実施主体	静岡県（関係法人へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 9 月 11 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化による介護人材の不足が課題となっていることから、知的障害のある人にも居宅介護職員の資格を取得してもらい、介護サービス従事者の増を図る。	
	【アウトカム指標】 就職人数 1,000 人以上	
事業の内容（当初計画）	知的障害のある人を対象に居宅介護職員初任者研修を実施することで介護職員の資格取得を推進し、介護人材の「すそ野拡大」を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講義時間 209 時間＋修了試験（1 時間）、参加人数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	講義時間 209 時間＋修了試験（1 時間）、参加人数 6 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護人材が不足する中で、障害のある人を介護の担い手として育成することができ、受講生 6 名中 4 名が介護関係の仕事に就いたことから、介護関係の就職先への就職及び受講者本人のキャリアアップにつながる事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の実施について、ノウハウ及び介護実習を実施できる会員施設を擁する団体に事業を委託することにより、209 時間にわたる研修を効率的に実施できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6】 職場体験事業	【総事業費】 4,997 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	進学前及び就職前にマッチングにより、不足する介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 ・就職人数 40 人以上／年を確保 ・翌年度進学人数 10 人以上確保	
事業の内容（当初計画）	・介護従事者の確保を目的に、福祉関係学科への進学や介護分野への就職を検討する中学生以上の者を対象に、希望した施設等における 10 日以内の職場体験を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・参加者実人数 250 人 ・参加者延べ人数 1,000 人	
アウトプット指標（達成値）	・参加者実人数 337 人 ・参加者延べ人数 844 人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職人数 32 人、進学者数 6 人 ・中学生以上を対象とし、幅広く人材のすそ野の拡大を図るとともに、求職者が考えている環境と事業所の環境があっているかを直接感じてもらい、ミスマッチを防ぐ。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員と相談した方だけでなく、県社会福祉人材センターで実施する就職・進学フェアや福祉人材参入促進事業の参加者が、実体験できる場として事業を実施することで、効果的な人材の確保を図っている。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 就職・進学フェア、福祉人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 36,530 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の就職・進学支援、離職防止により、人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職人数 640 人以上(フェア 140 人、マッチング 500 人)／年を確保 ・ 翌年度進学人数 10 人以上を確保 (フェア) ・ 参加校の定員に対する平均充足率 85%以上を確保 (フェア) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉人材センターが介護従事者等の確保を目的とした、福祉求人事業者と求職者の就職相談・面接会 (就職フェア)、福祉関係への進学を目指す学生への進学相談 (進学フェア) を開催。また、個別就労支援や公認会計士等の介護事業所派遣による経営指導の調整等を行うキャリア支援専門員を配置する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職・進学フェア (3 期 3 回実施) ・ キャリア支援専門員 (5 人配置) ・ 事業所訪問 250 箇所以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職・進学フェア (3 期 3 回実施) ・ キャリア支援専門員 (5 人配置) ・ 事業所訪問 251 箇所 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就職人数 289 人 (フェア 25 人、マッチング 264 人) ・ 介護分野への就職・進学を希望する者と施設の担当者が一堂に会して情報交換を行うことで、参加者の情報収集がしやすくなり、効果的な支援ができる。また、専門員による質の高い個別就業支援により、就職までをサポートしている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県社会福祉人材センターで実施する職場体験事業への参加を促すことで、興味を持った学生のフォローも行い、実際の就職・進学につなげている。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 長寿者いきいき促進事業	【総事業費】 11,913 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県 (民間企業等へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 9 月 11 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 住民主体の介護予防活動の実施 (5 団体)	
事業の内容 (当初計画)	65 歳以上の比較的元気な高齢者が、地域での自助・互助の取組の中心となり、より元気に、かつその期間をできるだけ長く保てるようロコモ予防や認知症予防等の健康長寿活動を推進する人材を育成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	健康長寿活動のリーダーとなる人材 600 人の養成	
アウトプット指標 (達成値)	健康長寿活動のリーダーとなる人材 500 人の養成	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域において住民主体の健康づくり、介護予防活動を推進するリーダーを養成することで、サロンや居場所などの住民主体の通いの場における介護予防活動の推進につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>すでに住民が集まっている場所のボランティアや地域活動を行っている方、お元気な高齢者の方を対象に研修を行うことで、社会参加の促進による介護予防と介護予防活動の担い手育成を効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 ○介護人材確保・定着促進事業 ・実践介護技術向上支援事業 ○外国人介護職員支援事業費 ・外国人介護人材教育マネジメント支援事業 ・外国人介護職員日本語学習支援事業 ○訪問介護員資質向上事業	【総事業費】 15,148 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小規模事業所の介護職員、外国人介護職員を受け入れている介護事業所、現任訪問介護員のキャリアアップを支援する必要がある。 【アウトカム指標】 介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人	
事業の内容（当初計画）	○小規模事業所への介護技術出前講座の実施 小規模事業所が協同で行う介護職員の資質向上研修への助成 ○外国人介護人材を受け入れている（予定を含む）介護事業所に対する受入れ支援のための研修、外国人介護職員のための日本語研修の実施 ○訪問介護員のための研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護技術出前講座 200 回、計 2,000 人 協同研修への助成 10 グループ 50 事業所 ○外国人介護人材受入れ事業所教育担当者向けの研修 3 地区計 120 人、外国人介護職員向けの日本語研修 3 地区計 120 人 ○訪問介護計画作成・展開研修 3 地区各 1 回計 120 人 ○訪問介護適正実施等研修 4 地区各 1 回計 120 人	
アウトプット指標（達成値）	○介護技術出前講座 200 回、計 2,133 人 協同研修への助成 1 グループ 7 事業所 ○外国人介護人材受入れ事業所教育担当者向けの研修 3 地区計 49 人、外国人介護職員向けの日本語研修 3 地区計 42 人 ○訪問介護計画作成・展開研修 3 地区各 1 回計 44 人 ○訪問介護適正実施等研修 4 地区各 1 回計 46 人	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 小規模事業所、外国人介護職員の受入れに前向きな事業所、訪問介護事業所等の従事者に対して幅広く資質向上の研修を実施することができた。 （2）事業の効率性 介護技術出前講座においては、静岡県介護福祉士会への委託、訪問介護員資質向上研修においては短期間で集中的に専門的な研修を実施するなど、効率的な研修の執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】福祉人材定着促進支援事業	【総事業費】 8,928 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県（職能団体へ補助）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を助成することで、安定的な人材の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士会などの職能団体等が、介護人材の安定的な定着を図るため、介護従事者（介護就業を検討している者を含む）に対し、就労年数や職域階層等に応じた知識や技術等を習得させ、適切なキャリアパス、スキルアップを促進するための研修を実施した場合に、職能団体等が負担した費用の全部又は一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修回数：50 回	
アウトプット指標（達成値）	研修回数：31 回	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者 1,670 人 ・職能団体が実施主体となることで、参加者のニーズに合わせた研修を、弾力的に実施できている。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職能団体が実施主体となることで、広報や周知のルートが確立されており、効率的な事業実施ができている。 ・研修の実施により、職員の資質向上やキャリアパスの形成が推進され、職員の離職防止につながり、安定的な人材の確保ができる。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 地域包括ケア推進事業（ふじのくに型福祉サービス推進事業（障害））	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム推進のためには、多様な人材の確保と資質の向上が必要である。	
	【アウトカム指標】 介護サービス利用者の満足度 90%以上	
事業の内容（当初計画）	ふじのくに型（年齢や障害の有無に関わらず垣根のない）福祉サービスを提供するための資質向上を目指し、デイサービスや特別養護老人ホーム等の介護保険事業所等を対象に、障害のある人の「通い」、「泊まり」を受け入れるための知識等の習得を目的とした研修会を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	障害者受入のための研修 50 名	
アウトプット指標（達成値）	障害者受入のための研修 20 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、障害のある人への理解と支援技術が向上し、介護を必要とする人の様々な特性に対応しながら、身近な地域の資源を活用し支えるという意識醸成とそのための資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実地研修の研修先を研修受講者が選んで申し込むことができるようにし、実践を通じた地域資源との関係づくりにもつなげた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 1,115 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度に居宅介護支援の指導監督権限が市町に移譲されるため、市町の指導監督能力の向上と平準化を図る必要がある。 アウトカム指標：介護支援専門員に対する市町職員の指導能力等の向上	
事業の内容	市町担当者（政令市を除く）に対し、県及び主任介護支援専門員によるケアプランチェック方法等研修の実施 ○地区別市町職員研修 2 回（東部、中・西部） ○個別訪問指導 県内 25 市町	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護支援専門員の資質の向上	
アウトプット指標（達成値）	介護支援専門員の資質の向上	
事業の有効性・効率性	介護支援専門員に対する市町職員の指導能力等の向上を図ることにより、介護支援専門員の資質の向上に繋げる。 (1) 事業の有効性 市町職員が、ケアプランチェック方法等について、情報交換と情報共有の機会を持つことにより、市町職員の指導能力向上に資することができた。 (2) 事業の効率性 研修会を東部、中・西部地区 2 会場で開催することで全ての市町が参加できたことや、個別指導については複数の市町を午前・午後で実施するなど、効果的で効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13】(介護分) 離職者再就職支援事業	【総事業費】 2,068 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会(静岡県社会福祉人材センター)へ委託	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護人材の届出制度の運用により、介護人材の確保を図る。	
	【アウトカム指標】 ・届出登録者数 1,370人 ・再就職者数 250人	
事業の内容(当初計画)	離職者届出制度の運用及び事業所向けに事前説明会の開催等の周知活動を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・離職者届出制度の制度周知のための説明会の開催 6回	
アウトプット指標(達成値)	・離職者届出制度の制度周知のための説明会の開催 7回	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・主な説明会(3回)での参加法人 161法人 ・離職者届出制度の事業者への周知を図ることで、制度の円滑な運用ができる体制整備を行い、離職した介護人材への再就職の促進を図った。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 認知症関係人材資質向上等事業	【総事業費】 13,826 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制づくりを図る。	
	【アウトカム指標】 認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築している市町数 (35 市町)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修等の認知症介護に係る研修を実施 ・ 認知症介護に従事する初任者向けの研修を実施 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修の実施 ・ 看護職員認知症対応力向上研修の実施 (新規) ・ 認知症サポート医の養成及び認知症サポート医のフォローアップ研修の実施 ・ 認知症サポート医のリーダーの養成及びリーダーを中心とした多職種連携推進 (新規) ・ 認知症初期集中支援チーム員に対して、必要な知識や技術習得の研修を実施 ・ 認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施 ・ 地域の薬剤師・歯科医師を対象に、認知症対応力向上研修の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 2 名 ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30 名 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 110 名 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 40 名 ・ 認知症介護基礎研修終了者 300 名 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 100 名 ・ 看護職員認知症対応力向上研修修了者 50 名 ・ 認知症サポート医養成者数 30 名 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 70 名 ・ 認知症サポート医活用促進研修事業修了者 60 名 ・ 認知症初期集中支援チーム員研修修了者 40 名 ・ 認知症地域支援推進員研修修了者 30 名 ・ 薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 200 名 	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 0名 ・認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 17名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 187名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 80名 ・認知症介護基礎研修終了者 289名 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 49名 ・看護職員認知症対応力向上研修修了者 65名 ・認知症サポート医養成者数 58名 ・認知症サポート医フォローアップ研修修了者数 0名 ・認知症サポート医活用促進研修事業修了者 62名 ・認知症初期集中支援チーム員研修修了者 48名 ・認知症地域支援推進員研修修了者 39名 ・薬剤師・歯科医師向け認知症対応力向上研修修了者 123名
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症の早期診断・早期対応につなぐ体制を構築している市町数（21市町）</p> <p>（1）事業の有効性 かかりつけ医や認知症サポート医、介護施設職員、初期集中支援チーム員等を対象とした研修を実施することにより、認知症の早期診断・早期対応の体制づくり、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 かかりつけ医認知症対応力向上研修については、県と政令市（静岡市と浜松市）が共催で研修を実施することにより効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15】 地域ケア会議等活用推進事業	【総事業費】 731 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県社会福祉士会への委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町、地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援を通じて、高齢者が住み慣れた住まいでの生活を地域全体で支援する。	
	【アウトカム指標】 35 市町の地域ケア会議の開催	
事業の内容（当初計画）	①広域支援員派遣事業：地域包括支援センター等で実施する「地域ケア会議」等の運営支援を担う広域支援員の派遣 ②専門職派遣事業：市町単独では確保が困難な専門家を派遣し、地域ケア会議や事例検討会における助言等を行う者を派遣 ③地域ケア会議活用推進研修事業：行政職員及び地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①広域支援員派遣 年 12 回 ②専門職派遣 年 4 回 ③地域ケア会議活用推進研修 2 回	
アウトプット指標（達成値）	①広域支援員派遣 1 回 ②専門職派遣 1 回 ③地域ケア会議活用推進研修 2 回（138 名）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域ケア会議における基本的な知識や、行政及び地域包括支援センターの役割を正しく認識していただくことで、高齢者が地域において、安心して生活できる地域の支援体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域ケア会議から地域課題の把握、社会資源開発、政策形成（次期介護保険事業計画への位置づけ）にも繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 成年後見推進事業（権利擁護人材育成）	【総事業費】 8,549 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県、市町	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急激な高齢化により、介護サービスの利用契約等の後見業務が増大することや、親族後見人の減少などにより成年後見人のなり手不足が予想されており、新たな人材の養成や活動を支援する体制づくりが求められている。	
	【アウトカム指標】 成年後見実施機関を設置している市町数 15 市町	
事業の内容（当初計画）	1 市町の実施する成年後見推進事業に対する助成 <助成対象事業> 権利擁護人材の養成研修事業及び資質向上のための支援体制構築事業 2 成年後見実施機関運営等研修（県社協への委託事業） 成年後見実施機関の運営や課題解決に係る能力向上のため、先進事例等を学ぶ研修を実施 3 成年後見実施機関広域設置研修（県社協への委託事業） 成年後見実施機関の広域運営に係る研修等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 市民後見人の養成研修 開催市町数 11 市町、受講人数 80 人 ・ 市民後見人のフォローアップ研修 開催市町数 13 市町、受講人数 60 人 ・ 成年後見実施機関運営等研修 受講人数 30 人 ・ 成年後見実施機関広域設置研修 受講人数 40 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 市民後見人の養成研修 開催市町数 11 市町、受講人数 53 人 ・ 市民後見人のフォローアップ研修 開催市町数 5 市、受講人数 延べ 263 人 ・ 成年後見実施機関運営等研修 受講人数 延べ 247 人 ・ 成年後見実施機関広域設置研修 受講人数 延べ 122 人	
事業の有効性・効率性	市民後見人の養成や成年後見実施機関設置の推進を行い、後見人となる新たな人材の育成やその後の活動支援・監督体制を整備することで、市民後見人による後見業務の受任につなげる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、静岡県リハビリテーション専門職団体協議会への委託	
事業の期間	平成 29 年 12 月 5 日～平成 30 年 3 月 23 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、市町が実施する介護予防事業の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者を育成することで、地域の高齢者が安心して生活できる体制を構築する。 【アウトカム指標】リハビリテーション専門職を活用した介護予防事業を実施する市町数 H30 年度 (35 市町)	
事業の内容 (当初計画)	地域ケア会議への参画や介護予防プログラムを企画・提案できる人材の育成を目的とした研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①地域包括ケア推進リーダー導入研修 400 人 ②介護予防推進リーダー導入研修 400 人 ③フォローアップ研修 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	①地域包括ケア推進リーダー研修 124 人 ②介護予防推進リーダー導入研修 133 人 ③フォローアップ研修 115 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域のリーダーとなるリハビリテーション専門職が育成され、市町の介護予防事業で活用されることで、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、リハビリテーション専門職と多職種との連携した事業が展開されることで、効果的な介護予防の実施ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 ○キャリアパス制度導入サポート事業	【総事業費】 4,738 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（民間団体に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の職場定着や、介護職場への新たな就労の促進のためには、介護職場が長く働き続けることができるような職場環境にあることが必要である。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人	
事業の内容（当初計画）	キャリアパス制度の導入等に意欲のある事業所へ、経営や雇用管理等に精通した社会保険労務士等の専門家を派遣して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問介護事業所数延べ 220 件	
アウトプット指標（達成値）	訪問介護事業所数延べ 58 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 キャリアパス制度の導入、改善等に関する相談に対応することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 公益財団法人介護労働安定センターへの委託により効率的な相談事業の執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19】福祉人材確保セミナー	【総事業費】 737 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県社会福祉協議会（静岡県社会福祉人材センター）へ委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	経営者・施設管理者向けのセミナーにより介護職場の処遇改善等の啓発を行い、離職防止を図ることで、介護人材の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉人材センターが介護施設・介護事業所の経営者及び管理者（開設を検討している経営者及び管理者を含む）を対象とした、経営、人材確保に関する意識改革、労働環境の改善等による魅力ある職場づくりを目的としたセミナーの開催。（助成金の活用を含む） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講座数 1 講座（全 2 回で 1 講座） ・参加人数 150 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・講座数 1 講座（全 2 回で 1 講座） ・参加人数 67 人 	
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催により、経営者及び施設管理者の意識改革を図り、職場環境の改善を推進することで、職員の離職防止につなげる。 ・県外等の先進的な取組をしている方を講師に招くことで、参加者（県内の経営者等）には、先進事例を学ぶ貴重な機会になっている。 	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20】 ○優良介護事業所表彰事業	【総事業費】 2,167 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（民間団体に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の職場定着や、介護職場への新たな就労の促進のためには、介護職場が長く働き続けることができるような職場環境にあることが必要である。	
	【アウトカム指標】 介護人材供給実績（平成 29 年）55,206 人	
事業の内容（当初計画）	人材育成、福利厚生等の充実に取り組む介護事業所を表彰することで、事業所や介護職員のモチベーションを向上させるインセンティブを働かせ、それを広く周知する表彰制度を創設する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	表彰事業所数：検討中	
アウトプット指標（達成値）	表彰事業所数：10 事業所（2 部門各 5 事業所）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 他県の実施例を参考にしながらも、本県独自の表彰制度を創設し、介護事業所等に周知することで、介護職員が長く働きやすい職場環境の整備などについて、県民の理解を得ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 民間事業者への委託により効率的な表彰式、事例発表会の執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21】 介護人材育成事業	【総事業費】 95,655 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（人材派遣事業者等へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の担い手のすそ野を拡大するため、介護の資格のない者にも介護の仕事に従事してもらう必要がある。	
事業の内容（当初計画）	介護の資格を持たない者に、介護職員として必要な知識等を習得する研修や介護施設等で実務的な研修を実施し、新規就労を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・直接雇用者数 120 人	
アウトプット指標（達成値）	・直接雇用者数 96 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業に 126 人が参加し、うち 96 人が介護事業所へ直接雇用されることで、介護人材のすそ野の拡大が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員初任者研修、職業紹介、人材派遣の事業を全て実施することができる事業者へ委託したことで、効率的な事業執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】介護人材就業・定着促進事業（1）	【総事業費】 38,469 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（民間事業者へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民に介護の仕事に対して適切なイメージを持ってもらうとともに、特に若年層に介護の仕事への就業に関心を向けてもらうことが必要である。	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事の魅力を広く県民に発信する介護の祭典「ふじのくにケアフェスタ 2017」の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	・来場者アンケートで「介護の仕事に対するイメージが改善した」85%	
アウトプット指標（達成値）	・来場者アンケートで「介護の仕事に対するイメージが改善した」87.3%	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ふじのくにケアフェスタには約 1 万 2 千人が来場し、若年層をはじめ、介護の仕事に対するイメージの改善を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 イベント開催に実績のある事業者に委託しつつも、必要に応じて福祉関係団体等の協力を得て実施することで、効率的な事業執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	【アウトカム指標】 介護サービス利用者の満足度 90%以上	
事業の内容（当初計画）	市町が実施する生活支援の担い手等養成に通じる法律・経営の専門家など派遣を通じた人材育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	市町が実施する生活支援の担い手養成研修 ・実施市町 1 市町	
アウトプット指標（達成値）	市町が実施する生活支援の担い手養成研修 ・実施市町（1 市町）、専門家など派遣（25 回）	
事業の有効性・効率性	<p>生活支援の担い手等養成に通じる専門家など派遣や研修の実施により、生活支援の担い手となる人材を確保し、身近な場所での、垣根のない福祉サービスの提供につながった。</p> <p>担い手となる事業者、団体等が専門家など派遣を上限 3 回まで利用できることで、事業化の効率性・有効性が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり	【総事業費】 12,060 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県・民間団体	
事業の期間	平成 29 年 9 月 11 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 生活支援の担い手として活動する団体の育成（3 団体）	
事業の内容（当初計画）	①退職後の世代を対象とし、中小企業団体中央会や先進 NPO 等の支援により生活支援を行う NPO や企業組合の立ち上げや従事者の育成 ②市町が実施する生活支援の担い手養成に通じる法律・経営の専門家などの派遣を通じた人材育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	①元気高齢者を生活支援の担い手として育成 県内 6 地域 ②市町が実施する生活支援の担い手養成研修 県内 1 地域	
アウトプット指標（達成値）	①元気高齢者を生活支援の担い手として育成 県内 8 地域 ②市町が実施する生活支援の担い手養成研修 県内 1 地域	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 育成した生活支援の担い手となる人材は市町の地域支援事業で活用につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援の担い手育成のために市町が主体となって行う研修への参加者が増加しており、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 981 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の社会資源が市町により偏在していることや関係者のネットワークが図られていない。 【アウトカム指標】 全市町への第 1 層コーディネーターの配置 (35 名) 及び第 2 層コーディネーターの配置 (167 名)	
事業の内容 (当初計画)	①生活支援コーディネーター養成研修事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施 (養成研修の講師養成の中央研修受講経費、研修講師報酬、旅費等) ②生活支援コーディネーターネットワーク構築事業 生活支援コーディネーター連絡会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①生活支援コーディネーター養成研修 (2 日×2 か所) × 2 回 ②生活支援コーディネーター連絡会 圏域ごと 1 回	
アウトプット指標 (達成値)	①生活支援コーディネーター養成研修 (2 日×3 か所) × 1 回 の実施に伴い、116 名の生活支援コーディネーターを養成。 ②生活支援コーディネーター連絡会 圏域 (4 箇所) × 1 回 生活支援コーディネーター間のネットワークの構築や他市町の取組状況について学び、生活支援コーディネーター間の連携を図ることを目的に開催、96 名が参加。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修を受講したコーディネーターが市町で順次配置され、生活支援体制整備の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 地域ケア会議等に生活支援コーディネーターが参加し、地域のニーズを的確かつスムーズに把握することができ、生活支援サービスの提供体制の構築が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】介護職経験者復職支援事業	【総事業費】 10,500 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（県社会福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	有資格者など介護の仕事に従事した経験のある者に介護職場に復職してもらうことで、新規就業を促進する。	
事業の内容（当初計画）	社会福祉人材センターの離職者届出システム等を活用して経験者を掘り起こし、復職に向けた研修を実施した上で、介護事業所とのマッチングを図るとともに、復職後のサポートも行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・復職者数 100 人	
アウトプット指標（達成値）	・復職者数 51 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 復職者数が 51 人となるとともに、社会福祉人材センターで本事業を担っていることを周知することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 無料職業紹介事業を所管し、離職者届出システムを運用する社会福祉人材センターは本事業の担い手としてふさわしく、効率的な事業執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27】 地域包括支援センター機能強化推進事業	【総事業費】 340 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	静岡県、関係団体への委託	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化を図る。	
	【アウトカム指標】 35 市町の地域包括支援センターの機能強化及び市町の体制整備強化	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター新規配属職員を対象とした研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	35 市町の地域包括支援センター職員の資質向上	
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センター新規配属職員研修 参加者 【1 日目】 69 名 【2 日目】 66 名	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域包括支援センターの基本的な知識や、役割を正しく認識していただくことで、高齢者が地域において、安心して生活できる地域の支援体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域包括支援センター職員の知識の習得が図られることで、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する中核的な機関である地域包括支援センターの機能強化に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 職場環境改善事業 産休等代替職員雇上事業	【総事業費】 2,967 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（県社会福祉人材センターへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の職場定着を促進するために、介護ロボットや福祉機器の導入を推進していく必要がある。 ・介護人材の確保が困難な中、産休、病休、研修受講を理由とするマンパワーの低下を防ぐ必要がある。 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護機器展を開催する。 ・介護サービス事業者が、介護職員の産休・病休・研修受講に伴う代替職員を雇用した場合に、人件費相当額を補助する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業利用 1,300 日分 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業利用 10 日分 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 代替職員 3 人であったが、県で本事業を実施していることを周知することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で直接実施し、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 介護分野就業促進事業 外国人学生の就業促進事業	【総事業費】 8,665 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（民間団体に委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・ 介護分野への就業を検討していない人材の就業を促進することで介護人材の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワークと連携し、介護分野への就職を眉間等の求職者を対象にした施設見学付きセミナーの開催。 ・ 外国人学校生、留学生を対象に、外国人介護職員のいる施設の見学付きセミナーの開催。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 参加者数 日本人 420 人、外国人 120 人	
アウトプット指標（達成値）	・ 参加者数 日本人 274 人、外国人 110 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ハローワークの求職者や日本語学校の生徒等に介護分野の仕事について認知してもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 同時に多人数を対象とするため、バスツアー方式で実施することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 新人介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 2,967 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県（民間団体に委託）	
事業の期間	平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・介護人材の定着促進の一環として、新人介護職員の定着を図る必要がある。	
事業の内容（当初計画）	・就業後 3 年未満の介護職員を対象とした、モチベーション向上や施設を超えた職員間の絆づくりのための研修の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・参加者数 150 人	
アウトプット指標（達成値）	・参加者数 72 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 参加者アンケートでは研修全体の満足度は 80%を超え、一定の効果を挙げる事ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 若者の就業事情に習熟した事業者に委託することで、効率的に実施することができた。</p>	
その他		